

柏市議会令和8年第1回定例会会議録（第3日）

○

令和8年3月4日（水）午前9時50分開議

議事日程第3号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番	矢澤英雄君	2番	田口康博君
3番	福元愛君	4番	若狭朋広君
5番	内田博紀君	6番	永山智仁君
7番	上橋しほと君	8番	北村和之君
9番	小川百合子君	10番	村越誠君
11番	渡邊晋宏君	12番	桜田慎太郎君
13番	平野光一君	14番	武藤美津江君
15番	佐藤浩君	16番	林紗絵子君
17番	鈴木清丞君	18番	渡辺裕二君
19番	伊藤誠君	20番	小松幸子君
21番	塚本竜太郎君	22番	阿比留義顯君
23番	円谷憲人君	24番	後藤浩一郎君
25番	末永康文君	26番	渡部和子君
27番	山田一一君	28番	松本寛道君
29番	岡田智佳君	30番	中島俊君
31番	林伸司君	33番	田中晋君
34番	助川忠弘君	35番	古川隆史君
36番	坂巻重男君		

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田和美君	副市長	染谷康則君
副市長	山田大輔君	上下水道事業 管理者	飯田晃一君
危機管理部長	熊井輝夫君	総務部長	鈴木実君
企画部長	小島利夫君	財政部長	中山浩二君

広報部長	稲荷田 修一 君	広報部理事	宮本 等 君
市民生活部長	永塚 洋一 君	健康医療部長	高橋 裕之 君
健康医療部理事	吉田 みどり 君	健康医療部理事	小倉 孝之 君
福祉部長	矢部 裕美子 君	こども部長	依田 森一 君
環境部長	後藤 義明 君	経済産業部長	込山 浩良 君
都市部長	坂齊 豊 君	都市部理事	沢 吉行 君
土木部長	内田 勝範 君	消防局長	本田 鉄二 君
会計管理者	荒巻 幸男 君	上下水道局理事	小川 靖史 君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧 徹 君	教育総務部長	中村 泰幸 君
生涯学習部長	宮本 さなえ 君	学校教育部長	平野 秀樹 君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野 昌幸 君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原 祐一郎 君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明 君	事務局長	田口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光 君	議事課長	木村 利美 君
議事課主幹	藤井 淳 君	議事課主査	松沢 宏治 君
議事課主任	野方 彩加 君	議事課主任	篠原 那波 君
議事課主事	小川 熙 君	議事課主事	長瀬 めぐみ 君

○

午前 9時50分開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） ここで御報告いたします。

柏市議会議員橋口幸生さんが去る3月2日逝去されました。この際、故橋口幸生さんに対し本市議会を挙げて衷心より哀悼の誠をささげたいと存じます。

ここで故人の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。御起立願います。黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（坂巻重男君） 黙禱を終わります。御着席願います。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第44号についての質疑並びに一般質問を行います。

会派を代表する諸君の質問を許します。

発言者、みらい構想かしわを代表して、鈴木清丞さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔17番 鈴木清丞君登壇〕

○17番（鈴木清丞君） みらい構想かしわ会派、社民党の鈴木清丞です。会派を代表し、質問をさせていただきます。まず、質問の前に一言申し上げます。アメリカによるイランへの1,000か所以上に及ぶ同時軍事攻撃、最高指導者ハメネイ師を含む多数の指導者の殺害、そして多くの市民の犠牲、これはいずれも何らの法的根拠もないアメリカによる軍事行動、すなわち先制攻撃であります。世界の平和と安定を揺るがしているのは、アメリカの一方的な行動であります。アメリカは、直ちに攻撃を停止すべきです。日本では物価高騰と円安、賃金が上がらない状況の中で、何とか状況を回復しようと懸命に努力している最中です。しかし、アメリカによるイラン戦争によって、これらのさらに状況が悪化することは避けられないでしょう。これは、日本がアメリカの戦争に巻き込まれるという現実の姿であると言えます。日米同盟を掲げる日本政府は、アメリカに対し攻撃を直ちに停止するよう強く求めるべきであります。もし同様の事態が東アジアで起きれば日本は壊滅的な状況に陥る可能性があることも指摘しておきます。

それでは、発言通告書に従い、一部割愛しながら質問させていただきます。1番、市長の政治姿勢について、まず市長の政治姿勢について質問します。令和8年度予算編成の重点項目については、既に他の会派代表から全体像の質問がありましたので、私からは2点に絞って伺います。1点目は、誰もが学び続けられることで人が育つまちに位置づけられている校内フリースクール整備についてです。1億5,900万円の予算が計上されていますが、具体的に何を整備するのか、お示してください。現在21校全ての中学校に教育支援センターが設置されていますが、来年度から名称を校内フリースクールに変更し、小学校にも整備していくとのことです。しかし、単に場所を整備するだけでなく、個別支援教職員の配置など、人材体制の整備が最も重要であると考えます。予算の内訳も含め、どのような体制を整えるのか、お示してください。2点目は、教育支援員、医療的ケア看護師の配置についてです。事業予算は4億6,000万円となっていますが、予算の内訳とともにどのように事業を拡充していく計画なのか、お示してください。次に、令和9年2月開所計画の児童相談所開設の進捗状況について伺います。建物の整備ではなく、そこで働く職員の準備状況について答弁をお願いいたします。定数どおり配置できているとの答弁もありましたが、ほかの児童相談所へ派遣して研修を行っている柏市の職員が派遣先やほかの自治体の児童相談所へ転職しているという話も聞いています。研修派遣職員の転職状況も含め、実態を素直にお示してください。また、定数どおりでは実際には不足しており、不安だ、このままでは市民の信頼を維持できないといった職員の声も届いています。開所まで1年を切っています。児童相談所の職員体制整備の進捗状況をお示してください。また、児童相談所等に従事する職員の社会福祉業務手当が1,000円から1,250円へ増額する議案があります。千葉県や船橋市の同手当と比較してどうなのかもお示してください。3、柏駅東口駅前整備の進捗状況及び方向性について伺います。1、旧そごう建物の解体及び土地引渡しの進捗状況、2、旧そごう跡地地下構造物の解体予定、3、旧そごう跡地に建設予定の新建設物の構想及び計画についてお示してください。次に、市立病院建て替え事業の進捗状況について伺います。令和5年4月の基本計画では、工事費約132億円に見込まれていましたが、令和6年4月の基本設計完了時には約225億円、さらに令和7年1月の施工予定者選定時には約293億円まで増加しています。その後の状況をお示してください。令和10年度、新病棟開院予定、令和13年度、新外来開院予定、令和16年度、グランドオープンとなっていますが、変更があるのかどうか、お示してくだ

さい。次に、図書館構想の方向性について伺います。令和8年度の図書館再編成構想のスケジュール、そして中央図書館を駅前に移設することに関する市長のお考えをお示しください。次に、文化会館について伺います。令和7年3月策定の柏市公共施設等総合管理計画第2計画では、市民文化会館は建築状況や立地条件から大幅な機能向上が難しく、利便性の高い場所へ移転し、40万市民の文化芸術拠点として中核市にふさわしい規模の施設を整備するとされています。その後の検討状況と市長のお考えをお示しください。次に、スポーツのまち柏の具体策について伺います。単なるスローガンではなく、どのような将来像を描き、どのような具体策と数値目標を持って取り組むのか、明確に示してください。サッカー、ラグビー、バスケットボールなどプロスポーツの振興、また柏市スポーツ協会を中心とした市民のスポーツの推進についてもお示しください。なお、千葉県の日野市大会では、男子、女子、男女総合とも6位でした。

続いて、経済政策について伺います。まず、太田市長1期目4年間の誘致実績と経済効果をお示しください。2、現行誘致政策の課題を市長はどのように認識しているのか。3、今後重点とする産業分野と企業誘致の理念をお示しください。スタートアップ支援、これまでの支援の利用状況と成果、令和8年度の重点施策をお示しください。既存中小企業支援、市長の現状認識、物価高騰、人手不足、経営者不足の影響、賃上げ環境整備への市の支援策などをお示しください。

3、教育行政について伺います。まず、先日富勢小学校の教育ミニ集會に参加をしてきました。そこでの教育実践について申し上げます。カメラ切り替えてください。来年度小学生になる子供を持つ保護者から富勢小学校の新生保護者会説明会で梅津健志校長先生のお話を伺い、とてもよかったですと聞きました。そこで、校長先生から2月20日に教育ミニ集會があり、その御案内をいただき、参加しました。このスライドは、富勢小学校のホームページに掲載されている内容です。今年度2回目、通算6回目の教育ミニ集會を行いました。今回は保護者や地域の皆様に加え、他校や他地域、子供たちの学習に関わってくださった企業の皆様など大人32人、4年生から6年生までの子供たち32人が参加して下さり、本校職員と合わせると100名近い人たちが富勢小学校の教育を語り合いましたとあります。私が強く印象としたのは、地域の方32名の参加、そして子供が32名も参加していることでもあります。子供たちを中心に据えて教育の実践が報告が行われていました。また、校長先生のお話の後、学年ごとに6か所に分かれて、各学年の取組を15分掛ける3回で繰り返し説明をする形でセッションが行われました。私は、4年生、1年生、6年生の活動報告に参加しましたが、どの学年も子供たちが1人1研究という課題を持ち、主体的に活動しているとのことでした。4年生では、富勢地域の安心、安全をテーマに地域に出て調査し、実態をまとめ、年度末に市の道路課、公園緑地課の職員を招いてプレゼンを行ったと聞いております。6年生では、地域貢献をテーマに1人1台端末を持って地域や公園に出て調査をし、動画も撮影し、遊具、トイレ、駐車場の実態を取材しながらジオラマを作成し、富勢地区3校交流会で発表したとのこと。さらに、市役所に対し熱中症対策として、日陰ゾーンの整備などの提案も行ったそうです。子供たちが自ら研究し、挑戦し、その力を伸ばしている教育実践に驚かされました。次に、梅津校長先生のお話です。教育という仕事は、未来の社会をつくる仕事である。学校教育を見るとき人々は自分が受けた教育と比較してしまいがちだが、それは間違いである。未来がどうなるかは人口推移からよく分かる。世界の人口が増えている一方で、先進国は人口が減っている。日本の人口減少は特に顕著で、

世界に類を見ない。2026年に生産年齢人口が今の半分、子供の人口が1,000万人を下回り、在留外国人が1,000万人を超える。そのとき今の小学生は47歳から53歳になる。今、学習指導要領では、生きる力をつけると言われている。生きる力とは、自分で生活の中から課題を見つけ、解決方法を考え、試行錯誤しながら解決課題に向けて他者と協働し、粘り強く取り組む力である。生きる力とは、すなわち仕事のとときに必要な力である。言われたことを言われたとおりに行う人材は、これからは必要とされない。AIが確実にこなしてくれる。AIをこなす力こそこれからの力である。私たちが受けてきた教育とは違う。教育は、子供の今を育て、未来社会をつくることである。これは、文科省のホームページからの資料です。児童生徒の多様性を包摂する必要性についてです。左側は小学校35人学級の場合の例です。特異な才能のある子供が2.3%、0.8人、家にある本冊数が少なく、学力の低い傾向が見られる子供が35.6%、12.5人、学習面または行動面で著しい困難を示す子供が10.4%、3.6人、不登校の子供が2.1%、0.7人、不登校傾向の子供が11.8%、4.1人、日本語を家であまり話さない子供が2.9%、1人、合計で65.1%、22.8人、いわゆる普通と呼ばれる子供は全体の3割、12人だということです。どの学校でも多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化しており、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題であるとされています。ここでいう多様性を包摂しとは、障害の有無、国籍、言語、性別、性的指向、経済状況、学力などにかかわらず、全ての子供が同じ環境で共に学び合う教育を指します。違いを課題ではなく力と捉え、個々の特性に応じた支援を提供し、排除せず、全員を受け入れることを目指すものであります。ジグソーパズルとレゴの例です。何度やっても同じ場所に同じピースをはめられるジグソーパズルを解く力は昔の学力です。一方、レゴブロックは、ピースの種類は違っても組み合わせ方は様々な形にできます。状況に応じて組み替えていく、レゴを使いこなすような力がこれからの学力であるということです。また、右側の絵では、レガッタボートはゴールが見えているのは最後尾のリーダーだけで、リーダーの指示どおりこげばゴールに着く、これがこれまでの社会や授業の姿です。一方、ラフティングは、全員がゴールを向き、最後尾のリーダーを尊重しつつも自分で流れを見て、考え、オールを動かす、これがこれからの社会であり、授業であるという説明でした。チーム富勢小として、子供たちに力をつけ、育てる。学級、学年、教科の壁を取り除いていく。学校の壁については、コミュニティ・スクールとして地域と目指す姿を共有する。学習ボランティアを活性化し、学校を核とした学びや活動を大人にも子供にもつくっていく。学級や教科の壁については、学年担任制の導入、朝の会、帰りの会、給食、掃除など先生が入れ替わって指導し、保護者相談も複数で担当するという取組です。自ら学び、挑戦し、やり抜く力を育む。このページは、印西市総合教育会議で梅津校長先生が講演されたときのスライドです。これから50年をかけて行うみんなで作る魅力ある学校という内容でありました。カメラを切り替えてください。時間の都合で富勢小学校の件はここまでとします。ここで学んだことはほかにもたくさんあります。来年度途中からになるとは思いますが、45分授業を40分授業にし、午前中5時限、午後は60分で、総合的な学習の時間や教員の熟議の時間等に充てるという改革も準備されているそうです。柏市のこれからの教育にとって必要な視点が多くあり、ぜひ活用していただきたいと考えました。そこで、ここで質問に入ります。個別最適な学びと協働的な学びについては、富勢小学校や大津ヶ丘第一小学校での実践がありますが、中学校ではどのような実践がされているのか、お示しください。長期欠席児童、不登校生徒児童、5か所の教育支援センター、全中学校の校内教育支援センター、民間フリー

スクールの現状と支援策について伺います。令和6年度末には不登校児童生徒が866人、不登校を含まない長期欠席児童生徒が759人でした。令和7年度のこれらの人数、また5か所の教育支援センターで支援できている児童生徒数、中学校の校内教育支援センターで支援できている生徒数、小学校の教育支援室で支援できている児童数について概要をお示しください。不登校児童生徒、不登校に含まない長期欠席児童生徒への支援状況並びに民間福祉スクールで支援できる児童生徒数もお示しください。令和8年度、これらの解消のために具体的施策と、どこまで減少させていくのか、目標設定をお示しください。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの現状と方向性について、令和7年度の実績と令和8年度の計画を示しください。子供たちの学びの環境整備について、1、児童生徒のタブレットの落下件数はどうなっていますでしょうか。落下防止に効果的な机の天板を拡張するユニットについて、令和8年度の導入の計画があればお示しください。市立柏高校の教育方針について伺います。1、タブレット1人1台貸与の活用状況並びに個別最適な学びと協働的な学びの実施状況をお示しください。2、高校3年生で18歳となり、選挙権を持ちます。政治や社会の仕組みを理解し、自分で考え、主体的に社会に参加する力を身につける主権者教育が重要と考えますが、具体的な取組をお示しください。部活動とKSCA支援の状況について伺います。部活動の地域展開について、令和7年度の実施状況をお示しください。平日は学校の部活動、土日は地域クラブ活動としているのが今の実態だと思います。市内大会は日曜日が多いと思いますが、その場合の参加区分は学校の部活動なのか、地域クラブなのか、どのようになっているのか、お示しください。夏休み等の長期休業中の活動は、部活動なのか、地域クラブの活動なのか、どのようになっているか、お示しください。KSCAへの支援金について、現状と令和8年度の計画を含めてお示しください。生徒及び保護者の負担額について、これまでとの比較を含めてお示しください。

4、子育て、若者政策について伺います。1、出産支援、令和8年度の柏市独自の出産支援制度があればお示しください。2、幼児支援、令和8年度の柏市独自の幼児支援制度があればお示しください。3、高校生、若者への支援、柏市の生徒で私立小学校、私立の中学校、私立高校へ通学している生徒の人数及び割合が分かればお示しください。私立小中への通学には保護者の選択による場合と公立学校へ通えない理由があり、私学に通っている子供も多くあると聞いています。令和8年度から私学も無償になるといいますが、私立小学校、中学校、高校別にどれだけ支援されるのか、お示しください。3、令和8年度の柏市独自の高校生及び就労している高校生世代の支援制度があればお示しください。4、大学生世代への支援、令和8年度の柏市独自の支援制度があればお示しください。5、20代から50代の就労世代への支援、20代から50代の就労人口及び未就労人口、その割合が分かればお示しください。未就労者への令和8年度の柏市独自の支援制度があればお示しください。

5、高齢者、福祉、医療政策について伺います。1、高齢者支援、採択された高齢難聴者助成制度のその後の実施状況をお示しください。令和8年度の柏市独自の支援制度があればお示しください。2、介護事業者への支援、令和7年度の介護事業者の運営状況が分かればお示しください。令和8年度の柏市独自の支援制度があればお示しください。3、障害者支援、令和7年度の障害者施設の運営状況が分かればお示しください。令和8年度の柏市独自の支援制度があればお示しください。4、市内中核病院の経営状況、市内の中核病院の経営状況が分かればお示しください。また、市立柏病院の現在の経営状況もお示しください。

6、防災行政について伺います。南海トラフ大地震の準備状況はどうか。南海トラフ大

地震は、過去100年から150年の周期で繰り返し発生しています。直近では昭和19年、昭和東南海地震、昭和21年の昭和南海地震が発生し、いずれもマグニチュード8以上の大規模の地震でした。これらの発生から既に80年が経過しています。また、地震調査研究推進本部の長期評価によれば、マグニチュード8から9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は80%程度だとされ、いつ大地震が発生してもおかしくない状況であります。南海トラフ大地震が発生した場合、どのような状況になると想定しているのか。市民はどのように避難すればよいのか、お示してください。避難所の収容状況の予測、避難所に入れない人数、その市民の避難場所はどうなるのか、さらにその市民への食料等を含めた必要物資の配付はどうなるのか、分かればお示してください。

7、環境行政について伺います。1、かしわパブリックエネルギー株式会社の現状について伺います。4月から市役所本庁舎など約90施設に電力供給を開始する計画とのことですが、月間の供給予定量は幾らぐらいでしょうか。90施設とは、本庁舎以外にどのような施設が含まれているのでしょうか。3、供給量は全体のどの程度割合になるのか。4、全施設への供給に向けた今後の計画をお示してください。4、下総基地周辺の地下水PFAS除去対策について伺います。カメラを切り替えてください。左側がPFOS等処理装置、右側がその装置の設置概略図です。基地内水路に仕切り板を設置し、仕切りの前の水を吸い上げ、処理装置を通して仕切り板後の水路に流している仕組みです。処理装置の前後で水質検査を行ったとのこと。右の表がその詳細です。排水口1が左側、排水口2が真ん中、排水口3が右側です。最上段の10月8日では、排水口1の処理前は2万9,000ナノグラム／リットル、処理後は8ナノグラム／リットルでした。井戸水等の環境指針値は50ナノグラムであります。一方、排水口5は処理前が4,500ナノグラム／リットル、処理後は2,400ナノグラムで、半減はしていますが、指針値50ナノグラムを大きく超えています。しかし、11月26日からは4ナノグラム／リットル未満となっています。11月7日までは活性炭での処理で、その後はイオン交換装置になったとのことあります。そのために急激に改善されているそうです。処理装置自体にはとても効果があるなと思えます。次に、左側の地図、右を御覧ください。右下の小さな表が排水口1の基地敷地外水路を柏市が検査した結果です。令和6年6月17日、一番下ですが、1万5,000ナノグラム／リットル、令和7年3月5日は3,200ナノグラム／リットルでしたが、今回の令和7年11月26日は9,400ナノグラムと再び高くなっています。また、地図左側上部の小さな表は、排水口5の基地外水路を柏市が検査した結果です。令和6年6月17日には2,100ナノグラム／リットル、令和7年3月5日は1,600ナノグラム／リットル、令和7年11月26日は240ナノグラム／リットルと、まだまだ指針値の50ナノグラム／リットルの5倍になります。イオン交換装置による除去装置の結果としては、処理装置通過後の検査値は50ナノグラムを下回ってきていますが、処理装置から数百メートル離れた地点では効果は低いと言えます。その理由をどのように判断しているのか、お示してください。これは、鎌ヶ谷市が下総基地周辺の井戸水を検査した結果です。採水日は令和7年12月15日前後です。PFOS、PFOA合算値が左側の列で、赤枠が指針値50ナノグラム／リットルを超えるものですが、ほとんどが超えています。したがって、除去装置を設置しても地下水にはまだ良好な傾向が十分には現れていないと見られます。今後の地下水の推移をしっかりと見ていく必要があると考えますが、柏市の見解をお示してください。最後に、下総基地内の地下水検査を実施すべきではないかと思いますが、柏市の見解をお示してください。

8、土木行政について移ります。シルバーパス、高齢者のバス利用時の助成制度であるシル

バーパスについての実施計画はどうなっているのか、お示してください。次に、ゲリラ豪雨対策について伺います。1時間で50から100ミリメートルを超える雨が狭い範囲で突然降るゲリラ豪雨について、柏市の想定雨量は幾らで考えていますでしょうか。ゲリラ豪雨危険地帯は、市内に何か所あると想定しているのでしょうか。そして、その対策状況はどうなっているのか、お示してください。

9、地域行政について伺います。全世帯に占める町会参加率とその動向について、町会の平均加入率とその動向、新住民の町会参加率とその動向、町会で管理している防犯灯を柏市へ移管できないかどうか、その見解をお示してください。

最後に、職場労働環境について伺います。まず、保育園保育士の育児短時間勤務制度について、これまで利用者が少なかった状況がありますが、令和8年度はどのような見通しなのか、希望者全員が取得できる状況なのか、お示してください。また、部分休業、子育て部分休業制度の利用状況をお示してください。最後に、開庁時間について伺います。千葉県内自治体の実施状況、検討状況をお示してください。また、柏市でも実施すべきと考えますが、検討状況をお示してください。以上で1問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） まず、児童相談所開設の進捗状況に関する御質問についてお答えをいたします。児童相談所の機能を含む（仮称）柏市こども・若者相談センターの開設に向けましては、現在施設の建築工事を進めているところですが、児童相談所業務においては施設等のハード面だけでなく、専門職等の人材の確保や育成など、運営面の充実が重要であると認識しております。このため、児童福祉法や児童相談所運営指針に示されている配置人員の基準等も踏まえ、本市において円滑な児童相談所等の運営が図れるよう開設時の人員体制については、現時点で専門職と事務職を合わせて全体で120名程度の職員を配置する予定です。職種別としましては、社会福祉等の児童福祉司が35名程度、児童心理司等の心理職が20名程度、保健師が7名程度、一時保護所担当職となる保育士等が30名程度を配置する予定としておりますが、児童相談所開設後の運営状況や相談実績等を検証しながら、必要に応じて適切な人員体制の確保を図ってまいります。また、今年度における派遣研修の状況についてですが、現在千葉県の児童相談所をはじめ、特別区の児童相談所及び一時保護所に35名の専門職を派遣し、必要な知識の習得や実務経験を積んでおります。また、各職員が高い専門性を習得できるよう市独自の研修計画策定のため調査研究に努めております。引き続き児童相談所業務の安定的な運営に向けて、適切な人員体制の確保と持続可能な人材育成が整えられるよう必要な準備を進めてまいります。続いて、柏駅東口駅前再整備の進捗状況及び方向性についての御質問についてお答えをいたします。初めに、旧そごうの建物の解体工事の進捗状況と土地の引渡し予定についてです。旧そごう柏店本館の解体工事については、現所有者である三井不動産株式会社から解体作業は順調に進捗しており、予定どおり本年12月の土地引渡しに向けて作業を進めているとの報告を受けております。なお、柏駅という人や車の往来が非常に多い場所での大規模な解体工事のため、引き続き所有者と緊密に情報共有を図り、安全かつ円滑に工事が実施されるよう注視してまいります。次に、旧そごうの建物の地下部分の解体に関する御質問ですが、土地売買契約のとおり、地下部分の構造物の解体は行わずに市の土地の引渡しが行われる予定です。なお、地下部分の解体工事の実施については、柏駅東口駅前再整備事業の方向性が定まり次第、次期開発で

建築される建物の設計の中で対応を決定していくものと認識しております。最後に、旧そごう跡地の新たな建築物の構想及び計画についてです。旧そごう跡地を含む柏駅東口駅前再整備につきましては、柏駅東口未来ビジョンの実現に向け、柏駅前が多くの人に親しまれ、これからもにぎわいの中心として価値ある場所であり続けるために、高質なまちづくりの検討を進めているところです。現在具体的な建築物の規模や用途構成等の検討を進めるため、スカイプラザ柏と柏駅前第一ビルの個々の地権者へヒアリングを行っており、再整備による各地権者の権利の取扱いや事業採算性の試算などを丁寧に示しながら調査を進めているところです。さらに、次年度においては、交通広場の再編に向けた検討を進め、交通管理者である警察やバス会社、タクシー会社などの交通事業者との本格的な協議を実施する予定です。引き続き地権者や民間事業者との丁寧かつ粘り強い協議を重ね、事業実現に向けた検討を進めるとともに、柏駅東口駅前が今後もにぎわいと魅力のあるまちであり続けられるよう、市としての役割を着実に果たしながら再整備事業に取り組んでまいります。次に、市立柏病院の建て替えに関する御質問についてお答えをいたします。市立柏病院の建て替えにつきましては、令和5年に基本計画を、令和6年には基本設計を策定してまいりましたが、令和7年1月に施工予定者から約293億円の概算工事費が示されました。この金額のまま建て替えを進めた場合、建て替え後の建設費負担が持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、国と千葉県に対して公立病院の建て替え及び経営に関する財政支援を求めるとともに基本設計の見直しを行い、可能な限り工事費を抑制することといたしました。現在の進捗状況についてですが、まず財政支援の要望につきましては、昨年5月に船橋市と合同で要望した後も千葉県市長会や中核市市長会、全国自治体病院協議会を通じた要望のほか、総務省への要望を行うなど、様々な機会を捉えて行っており、具体的には補助金と地方交付税の建築単価引上げのほか、病院経営への財政支援、経費上昇を踏まえた診療報酬改定の実施を強く要望してまいりました。その結果、普通交付税措置の建築単価は1平方メートル当たり59万円が85万円に、千葉県補助金の基準単価は1平方メートル当たり約20万円が約40万円にそれぞれ引き上げられたところです。また、昨年11月28日付で閣議決定された国の補正予算には、医療分野における施設整備の促進に対する支援として462億円が措置されており、物価高騰を反映した単価として時限的に1平方メートル当たり約7万円が上乘せされる見込みです。しかし、実勢単価と比べていまだに大きな乖離があるものと認識しております。また、診療報酬改定につきましては、厚生労働省が診療報酬本体を3.09%引き上げる方針が決定しております。大きな改定率ではあるものの、物価高騰や人件費増加のほか施設整備に伴う減価償却費の影響を考えると、十分な改定ではないものと考えております。次に、基本設計の見直しにつきましては、新病院に求められる役割を強化する機能を可能な限り残すことを基本としながら、患者の利便性やスタッフの働きやすさ、経営への影響なども踏まえ、建物配置案や工事計画、既存施設の活用、建物内の諸室の見直しによる面積の削減など、可能な限り工事費を抑制できるよう検討しているところです。今後につきましては、新たに導入したコンストラクションマネジメント方式を活用し、設計と施工性の適正化やコストの妥当性を検証し、令和16年度の整備完了に向けて全体的な事業費の抑制とスケジュール管理に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、病院経営や建て替えを取り巻く環境は、柏市だけでなく全国的に厳しい状況が続いております。今後も市立柏病院が小児2次医療などの不採算医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう、引き続き基本設計の見直しを進めてまいります。次に、図書館構想の

方向性についての御質問についてお答えをいたします。まず、図書館再編構想の策定スケジュールに関する御質問についてです。図書館の再編を進めるに当たっては、行政のみで決定するのではなく、市民の皆様と共に考え、つくり上げていくプロセスが不可欠であると考えております。そのため、令和8年度に予定している再編構想の策定に当たっては、現在お示ししている再編構想の策定方針をたたき台として、市民の皆様と共にこれからの図書館を考える1年としてまいります。具体的には、令和8年6月以降をめぐりに市民ワークショップや先進事例を学ぶ講演会などを開催し、市民の皆様の思いや考えを幅広く伺う機会を設けてまいりたいと考えております。その後パブリックコメントによる意見募集を経て、令和8年度中の再編構想の策定を目指してまいります。続いて、中央図書館を柏駅周辺に整備することに関する御質問についてです。策定方針において中央図書館は市民の生活と文化的活動を支え、交流や新たな価値を生み出す拠点とすることを目指すとともに、柏駅周辺での整備を検討しているところです。この背景には、柏市図書館の在り方の実現や各種行政計画、昨年度実施した柏駅前空間に関するアンケートで寄せられた声を踏まえ、市民の利便性の向上やにぎわい創出の観点から、柏駅周辺への再編が効果的であると考えられることがあります。また、柏駅東口再整備事業など、駅周辺では新たなまちづくりの機運が高まりつつあります。こうした状況を的確に捉えながら検討を進めることは、事業の効率化や相乗効果の創出にもつながるものと考えております。そのため、柏駅東口再整備事業の進捗に合わせて中央図書館の整備地の検討を進めることが商業と文化が融合する新たなまちづくりにつながるものと考えております。次に、市民文化会館に関する御質問にお答えをいたします。市民文化会館は、リーディングコアシティーを目指す本市において、市民のみならず多くの人々を引きつけるコアとなるまちの実現のため大変重要な拠点施設であると考えており、昨年度改定いたしました柏市公共施設等総合管理計画においても第2期計画中の令和16年度までの間に中核市にふさわしい規模で立地適正化計画に基づく適地に移転することとしたところでございます。このため引き続き本市周辺自治体や広域的な文化ホールの立地状況、整備手法等の調査分析も行いながら、新たな施設が多くの人々を引きつける文化芸術の拠点施設となるよう、事業費や財政負担を見極めつつ、様々な観点から検討を進めてまいります。次に、スポーツのまち柏の具体策に関する御質問についてお答えをいたします。柏市には、Jリーグに所属する柏レイソルや女子バスケットボールWリーグのENEOSサンフラワーズ上のほか、ラグビー、大相撲などトップスポーツが盛んなまちであるとともに、アマチュアスポーツにおいても国際大会や全国大会で活躍する市民も多く、全国に誇れるスポーツのまちであると認識しております。議員御質問のプロスポーツ、アマチュアの競技スポーツ、市民スポーツの各3分野の取組ごとにお答えをいたしますと、まずプロスポーツに関する取組についてですが、柏にゆかりのあるアスリートの活躍は応援することで芽生える喜びや高揚感だけではなく、その活躍する姿は多くの市民に夢や希望を与えてくれる貴重な存在であると思います。このため、市では市主催のイベントなど様々な場面を通して選手たちを身近に感じていただける機会を創出するほか、ホームタウンチームの御協力の下、子供たちをターゲットとした学校訪問事業やスポーツ教室を実施するとともに、各ホームタウンチームの公式戦に小学生を招待する事業を支援するなど、トップアスリートと触れ合う機会を通して将来への夢や希望、スポーツへの関心を喚起できるよう取り組んでいるところです。次に、競技スポーツに関する取組についてです。市内には柏市スポーツ協会をはじめ各種スポーツ競技団体が設立されており、選手の育成のほか年間を通じて多くの競技大会等を主催しています。市では、

こうした競技団体を支援するため各団体に補助金を交付するとともに、各種競技大会や講習会等が安定的に開催できるよう市のスポーツ施設を優先的に確保し、その活動を支援しているところです。また、毎年開催される千葉県民スポーツ大会への出場選手に対しては、スポーツ協会を通じて助成金を交付するとともに、各種スポーツ大会で優秀な成績を収められ、全国大会や国際大会に出場する際には奨励金を交付し、選手や御家族の負担をできる限り軽減する施策を行っており、毎年多くの方々が利用されております。次に、市民スポーツに関する取組についてです。市民スポーツを推進する上では、競技スポーツの振興を含めてスポーツを行う場の提供が重要となります。このため市では体育館や運動場、運動広場など計28か所、51施設のスポーツ施設を運営するほか、近隣センターにも12か所の体育室を設けており、また小中学校の体育館等も学校開放事業として開放し、多くの皆様に利用をいただいています。また、スポーツはスポーツ施設で行うものに限らず、散歩やジョギング、自宅での体操など、個人のライフスタイルに合わせて楽しめるものです。このため、市ではスポーツに縁が薄かった方々が一歩を踏み出せるよう、スポーツを始めるきっかけづくりとなる親しみやすい体験イベントや身近な地域での定期的な事業をスポーツ施設や民間商業施設、学校を活用し、指定管理者やスポーツ推進員と共に展開しています。また、スポーツ団体やボランティアの皆様との御協力の下、手賀沼エコマラソンや新春マラソンといった大規模スポーツイベントを開催し、日頃の練習の成果や御自身の力を試す機会、挑戦する場を創出しているところです。さらに、誰もが簡単にスポーツ団体の活動やイベント情報にアプローチでき、スポーツ活動に容易に参加することができるよう、種目や場所など自身の関心やニーズに合った情報検索が可能となるスポーツ情報ポータルサイトの構築に向け、現在情報収集とその仕組みの検討を行っているところです。最後に、具体的な数値目標についてお答えいたします。本市がスポーツ振興を進める中で目標といたしましては、第2期柏市スポーツ振興計画において成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上と掲げております。これまでの調査では、平成18年度は33.6%でしたが、平成22年度は43.4%、令和元年度は47.3%と徐々に上昇しておりますが、まだ目標値には開きがある状況のため、引き続き目標達成に向けて多世代がスポーツや健康づくりを意識できるよう必要な施策を展開してまいります。

続いて、経済政策について3点お答えをいたします。初めに、企業誘致の現状と方向性についてです。本市は、従来より交通利便性の高さや生活環境の充実等を背景に人口増加を続けるとともに、多くの企業に立地いただいております。現在約1万2,000の事業所を有しております。特に柏の葉エリアにおいては、国立がん研究センターや東京大学、千葉大学、産業技術総合研究所といった国内有数の学術研究機関が集積している利点を生かし、公民学連携によるまちづくりを進めており、多くの企業からも魅力あるまちとの評価をいただき、立地いただいております。市長就任以降の立地事例を一部紹介させていただくと、空気圧制御機器メーカーとして世界トップシェアを誇る企業の研究開発拠点、また産業機器メーカーとして創業100年を超える老舗企業による研究開発拠点、さらにはがん治療の画期的な技術を有する米国発スタートアップの研究開発拠点がいずれも柏の葉に立地いたします。企業誘致を進めるに当たり最も重要なことは、ビジネス面だけではなく従業員の子育て環境を含めた生活環境が充実しているなど、様々な視点で企業に選ばれる魅力あるまちをつくり続けることであるとの認識は変わりありませんが、一方で本市の立地助成制度が他市と比較して十分な内容ではなかったことから、令和7年度より立地希望企業のニーズに応えるべく、賃貸型物件に入居する企業を対象に加え

るとともに、補助金額を最大1億円に拡大するなど助成制度の拡充を行ったところです。今後は、本市の強みである知の集積地という特性を最大限に生かし、研究開発型企業やスタートアップのさらなる集積を図ることで新しい価値を創造し続けるイノベーションのまちを実現していくことが重要であると考えております。そのためには企業に選ばれるまちであると同時に働く人やその家族にも選ばれるまちであり続けることが不可欠であると考えており、産業の成長とまちの魅力向上を両輪で進めることにより本市の持続的な発展を目指してまいります。続いて、スタートアップに関する質問についてお答えをいたします。議員御紹介のとおり、革新的な技術で急成長を目指すスタートアップを支援していくことは、第六次総合計画で掲げる新しい価値の創造につながる重要な施策であると捉えており、専門部署、産業政策・スタートアップ推進課を新設し、スタートアップの集積及び成長支援に取り組んでいるところです。特にスタートアップコンシェルジュは、市内にスタートアップ支援機関を有しているからこそできるスタートアップ個々の成長ステージに応じたきめ細やかな伴走支援となっており、柏市ならではの施策となっております。また、令和6年度より年2回開催している交流イベント、柏の葉スタートアップナイトは、回を重ねるごとに参加者数も増え、現在は毎回満員となるイベントに成長いたしました。いずれの施策においてもスタートアップから高い評価を得ているだけではなく、投資家などスタートアップ関係者からもスタートアップとの接点ができありがたいと高評価をいただいております。これらの施策とともにまちの魅力を高めてきたことで、現在柏の葉は国内だけではなく、海外のスタートアップからも注目されるエリアとなっており、令和7年度当初40社であった市内スタートアップ数は50社を超えるまでに増加しているところです。また、昨年7月には市内スタートアップが東証グロース市場に上場いたしました。このことは市外からの集積のみならず、市内のスタートアップが着実に成長していることを象徴した出来事でございます。令和8年度につきましても引き続きスタートアップコンシェルジュ、交流イベントに加え、柏市へ立地するスタートアップへの賃料補助、事業化へ向けた試作品開発支援等、新しい価値の創出につながるスタートアップの集積、成長支援に取り組んでまいります。最後に、既存の中小企業の支援策についてお答えをいたします。柏商工会議所が発表している柏の景気情報によりますと、令和7年11月の業況DI値は全業種でマイナス21.7ポイントという大変厳しい状況が続いており、柏市内においては特に製造業、卸、小売業が依然として厳しい経営環境に置かれている状況です。議員御指摘のうち、まず後継者不足につきましては、千葉県事業継承・引継ぎ支援センターの調査によりますと、県内の2025年の後継者不在率は40.4%となっており、全国平均より低い状況ではあるものの、黒字での休廃業率は50%を超えている状況です。また、柏商工会議所が令和6年2月に実施したアンケート調査では、21%の事業者が事業承継、M&A、廃業等の支援業務を必要と回答しており、地域経済を支える経営資産を次世代に引き継ぐためには、早い段階での事業者ニーズに沿った支援が必要であると認識しております。このような中、令和5年6月に柏商工会議所と日本政策金融公庫が県内で初めて事業承継支援に関する覚書を締結し、事業譲渡ニーズの掘り起こしやマッチング支援に取り組んでいるところであり、市といたしましても同事業の周知に努めてまいりたいと思っております。また、中小企業の賃上げについてですが、依然として厳しい状況であると認識しております。物価高騰や最低賃金の引上げによるコストの上昇が続く中、価格転嫁による利益確保が容易ではなく、賃上げに必要な原資の確保が困難な構造にあることが要因であると認識しております。次に、人材不足の点につきましては、本市が令和6年度に実施いたしました市内事業者

アンケート調査の結果によりますと、経営上の最重要課題として人材の確保、育成が挙げられており、4割強の事業者が人材不足を認識しております。本市は賃金水準の高い東京都心部への交通アクセスにも優れることから、都心部への人材流出もその一因であると捉えております。人手不足、人材不足は業種を問わず深刻化しており、機会損失や外注、委託費の増加により、経営状況をより厳しいものとする要因にもなっていると認識しております。市といたしましては、中小企業を取り巻く厳しい現状を深く認識し、市内商工業が実施している無料相談会や千葉県事業継承・引継ぎ支援センターへの御案内、人材確保等各種セミナーの周知等、国、県、商工団体、金融機関等と緊密に連携しながら、事業者の皆様に寄り添った支援策を継続的に実施してまいります。企業誘致による新たな企業の立地、スタートアップの創出と成長、そして地域経済を支える中小企業の発展は、それぞれ相互に影響し合い、本市の経済の持続的な成長を支える重要な要素であります。今後も進出企業やスタートアップ、そして地元中小企業がそれぞれの強みを発揮しながら新たな価値を創出し続けることができる環境を整備し、本市が将来にわたり選ばれ、成長し続けるまちとなるよう取組を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

○

午前11時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁者、学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、市長の政治姿勢についてのうち令和8年度予算編成の重点事項についての御質問と教育行政についての御質問6点についてお答えいたします。まず、令和8年度予算編成の重点事項の校内フリースクールの整備に係る予算についてですが、生徒指導推進事業として約1億6,000万円を計上しております。その内訳は、学級経営アドバイザーに係る予算約1,700万円、スクールサポーターに係る予算約1,600万円、小中個別支援教員に係る予算約1億500万円、その他保険料等約2,100万円となっております。令和7年度からの増額の内容といたしましては、7名の個別支援教員を小学校へ配置するために3,104万円を増額しております。今後は個別支援教員を市立全小学校へ配置することにより、不登校等の児童生徒の支援をさらに充実できるよう本事業を進めてまいります。次に、教育支援員、医療的ケア看護師の配置に係る総予算約4億6,000万円の内訳でございますが、教育支援員に係る予算約4億4,000万円、医療的ケア看護師に係る予算約2,400万円となっております。令和7年度からの増額分につきましては、教育支援員の増員2名分約756万円となっております。

続いて、個別最適化教育の中学校の取組状況についてお答えいたします。令和7年度全国学力・学習状況調査の学校質問調査によりますと、前年度までに生徒一人一人に配備されたPC、タブレットなどのICT機器を授業でどの程度活用したかとの問いに対し、柏市内中学校においてほぼ毎日と回答した割合は85.7%であり、小学校の回答率88.1%と同程度となっております。中学校におきましても1人1台端末の日常的な活用が進んでいる状況でございます。また、本市では、1人1台端末を活用した授業改善検討委員会を設置しており、デジタル学習基盤を活用し、学習の狙いを明確にした上で、生徒が自ら学習を調整する場面を意図的に取り入れた授業展開事例を創出し、市内小中学校に周知をしております。中学校における実践事例も蓄積、

共有しながら、市内全体への普及を図っているところでございます。今後も1人1台端末の効果的な活用を通して、生徒一人一人の個別最適な学びと協働的な学びの充実に努めてまいります。続いて、長欠児童生徒、不登校児童生徒、5か所の教育支援センター、民間フリースクールの現状と支援策、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの現状と方向性についての御質問7点についてお答えいたします。1点目、令和7年度1月末時点での長欠、不登校の児童生徒数についてです。長期欠席者数は小学校610名、中学校774名、計1,384名、不登校者数は小学校305名、中学校510名、計815名でございます。2点目、令和7年度1月末現在の校内フリースクール利用者数についてでございます。中学校211名でございます。小学校につきましては、校内の別室で学習等をしている児童数が令和7年度1月末現在で86名という状況でございます。3点目、令和7年度1月末までの教育支援センター5か所の利用人数につきましては、5か所合わせて190名でございます。4点目、令和7年度1月末までの民間フリースクールの利用人数についてです。小学校20名、中学校57名、計77名でございます。5点目、令和8年度長欠、不登校児童生徒に向けた支援内容の具体についてでございます。現在学校内で行っているオンライン授業支援や家庭訪問等、日常的に行っている個々に応じた支援に加え、市立全中学校に設置している校内フリースクールを小学校にも拡充し、個別支援教員を配置することで長欠、不登校児童に早い段階で対応していけるよう取組を進めてまいります。令和8年度の不登校支援に関しましては、小学校への校内フリースクールの拡大を中心とし、今まで行ってきた様々な取組を地道に継続することで、長欠、不登校の児童生徒が減少傾向に転じることを目指したいと考えております。また、不登校支援に関しましては、スクールソーシャルワーカーの果たす役割が非常に大きいことから、増員や配置日数増等も目指してまいります。6点目、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの令和7年度の実績と令和8年度の支援計画についてでございます。令和7年度12月末現在のスクールカウンセラーのケース対応件数は5,403件でございます。相談内容といたしましては、児童生徒、保護者の家庭や学校生活における心の悩みの相談対応、不登校児童生徒への継続的なカウンセリング等を実施し、児童生徒及びその保護者の支援をしているところでございます。スクールソーシャルワーカー対応件数は、令和7年度1月末現在で729件でございます。支援内容といたしましては、家庭訪問を含めた児童生徒、保護者への支援、関係機関との連携を行い、学校と家庭をつなぐ役割を担っております。令和8年度につきましても現在実施している取組を地道に積み重ねるとともに、長欠児童生徒及びその保護者に対してよりきめ細やかな支援を行うためにスクールソーシャルワーカーの増員を目指したいと考えております。7点目、長欠のうち不登校ではない児童生徒への支援についてでございます。病気等で長期に欠席している児童生徒につきましても、電話や家庭訪問等を通してその子の抱える背景や困り感を把握します。その上で福祉や医療との連携を図ったり、個に応じた学習の支援を行ったりしているところでございます。続きまして、子供の学び環境整備についてお答えいたします。今年度の市内小中学校に在籍する児童生徒のタブレット端末破損件数の中で、落下を理由とするものは令和8年1月末現在で223件となっており、柏市内全児童生徒数3万2,291名に占める割合は0.69%となっております。一方で市内で天板拡張ユニットを導入している学校7校での落下による破損件数は14件であり、導入校全在籍児童生徒数2,239名に占める割合は0.63%となっております。この割合の比較から、天板拡張ユニットの導入による落下防止の効果に有意な差はないと認識しております。このことから、柏市教育委員会といたしましては、現段階では転落防止対策として天板拡張ユニットを全校導入

する予定はございませんが、端末と教科書を同時に活用することが難しいサイズの机があることへの対応という視点も含めた子供の学ぶ環境については、学校現場の意見を聴取しながら、充実に努めてまいりたいと考えております。続きまして、市立柏高校の教育方針に関する御質問2点についてお答えいたします。1点目、市立柏高校におけるタブレットの活用状況と個別最適な学び、協働的な学びの実施状況についてでございます。タブレットの活用に関しましては、多くの教員が授業の内容や展開、生徒の学習状況に応じてタブレットを効果的に活用できる場面を取り入れた授業を実施しております。一例を挙げると、数学科では生徒の学習の進度や理解度に応じて幾つかのグループに分けて授業を行っておりますが、その授業では教科担任があらかじめタブレットに解説や回答を載せ、生徒はそれを活用し、それぞれの理解度に応じて学習を進めたり、進度の早いグループがほかのグループをサポートしたりしているところでございます。また、社会科の地歴公民の授業では、タブレットを用いて様々な資料を検索し、その結果を比較したり、地図データの分析をして得た結果をグループ内で持ち寄り、共有しながら議論することなどを行っております。このようにタブレットを活用することで個別最適な学びと協働的な学びの双方を充実させております。2点目、18歳となる高校3年生への主権者教育の実施状況についてお答えいたします。主権者教育につきましては、学習指導要領に基づき地歴公民科や家庭科を中心に選挙制度や民主主義の仕組み、政治参加の意義について計画的に指導を行っております。公民の授業では、インターネットを用いた選挙活動について調べ学習を行うことで、正しい情報を見抜く力や自ら考える力を育成しております。家庭科においては、社会の一員としての役割や意思決定の重要性について学ぶ単位の中で、主権者として必要な態度や考え方について学習を深めております。これらの学習を通して、生徒が選挙権を得た際に社会の一員として正しい判断の下、行動できる力を身につけられるよう指導、支援をしているところでございます。最後に、部活動とKSCA支援の状況に関する5点の御質問にお答えいたします。1点目、令和7年度の地域クラブの実績についてでございます。KSCAでは、運動系、文科系合わせて17種目、約190の地域クラブが活動しております。登録生徒数は最大で約4,600名となっております。また、令和7年度は、地域展開の新たな魅力創出の取組として、運営団体、KSCA主催による大会やコンクール、イベント等の充実を図りました。市教育委員会も視察を行いました。各種目とも活気ある運営がなされており、参加者からも好評の声が寄せられております。2点目、大会出場についてでございます。部活動の地域展開の趣旨を踏まえ、休日の大会については地域クラブでの参加を基本としております。一方で大会の参加要件が学校単位に限定されている競技種目もあることから、学校部活動として大会に参加している場合もございます。このような課題への対応として、教育委員会と千葉県小中学校体育連盟柏支部において学校部活動として参加する大会を一覧にまとめる等、大会参加の取扱いについて整理し、学校現場へ周知を図っているところでございます。3点目、夏季休業中の活動についてでございます。本市の地域展開は、平日は学校部活動、休日は地域クラブとして活動する仕組みとしており、夏季休業中においても同様の考え方で実施をしております。4点目、運営団体、KSCAに対する支援についてでございます。市教育委員会では、令和5年度から令和7年度までの3年間、部活動地域移行推進事業補助金を予算化し、子供たちが継続的かつ質の高い多様なスポーツ、文化芸術活動に参加できる機会の確保を図ってまいりました。本事業については、一定の成果が得られたものと認識しております。今後は、地域クラブ活動のさらなる充実と保護者負担の軽減を図ることが重要であると考えております。令和8年2月には国

から地域展開に係る体制整備事業の案内があったことから、財源の確保に向け、現在申請手続を進めております。5点目、部活動費及び地域クラブの受益者負担についてでございます。市教育委員会では、地域展開開始以前の各学校の部活動費の取りまとめは行っておりませんが、活動に要する費用としては主に道具費や消耗品費、遠征費等が想定され、種目による差が大きい状況と認識しております。地域クラブの受益者負担額については、国から月額1,000円から3,000円が目安として示されましたが、本市では月額2,000円としております。部活動地域展開で増えた保護者負担は、K S C Aの月会費と年会費を合わせた年額2万9,000円ですが、その中でK S C Aでは消耗品費や遠征費等について一部が生徒に還元される仕組みを取っております。市教育委員会も保護者の負担軽減は重要な課題であると認識しており、困窮世帯に対しては次年度以降も参加費を全額補助する形で予算化しております。部活動の地域展開が子供たちにとってより充実した取組となるよう国庫補助金等を活用しながら、引き続き支援をしてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、まず児童相談所開設の進捗状況に関し、職員の特殊勤務手当に関する御質問にお答えいたします。児童相談所と一時保護所に従事する職員の特殊勤務手当につきましては、今定例会に社会福祉業務手当と夜間特殊業務手当の引上げを行うための柏市一般職職員給与条例の一部を改正する条例案を提案しております。社会福祉業務手当につきましては、児童相談所及び一時保護所に従事する職員については、手当額を1,000円から1,250円に、夜間特殊業務手当については午後10時から翌日の午前5時までの夜間業務の全部を含む業務に従事した場合については1,100円から3,550円にそれぞれ引上げを行います。また、夜間業務の一部を含む業務に従事した場合は730円から3,100円に、2時間に満たない業務に従事した場合は410円から2,150円に引上げを行うこととしております。近隣自治体の状況につきましては、千葉県の子童相談所に係る社会福祉業務手当につきましては、給料の調整額と特殊勤務手当の併用、一時保護所については給料の調整額で対応しており、夜間特殊業務手当については、夜間業務の全部の業務に従事した場合は3,550円となっております。船橋市の社会福祉業務手当については、児童相談所に係る業務については1,000円、一時保護所業務に係る手当につきましては1,500円となっており、夜間特殊業務手当につきましては夜間業務の全部に従事した場合、千葉県と同額の3,550円となっております。今回の改定により夜間特殊業務手当については、千葉県、船橋市と同額の手当額となっておりますが、社会福祉業務手当のうち一時保護所に従事する職員の手当については、金額に差があることを認識しております。今後社会福祉業務手当を含め、児童相談所及び一時保護所に従事する職員の特殊勤務手当については、他自治体の水準も踏まえ、引き続き検討をしてまいります。

次に、職員の労働環境について2点の御質問についてお答えいたします。初めに、保育指針における育児短時間勤務制度の利用についてです。育児短時間勤務制度は令和8年度から導入し、利用者数は昨年度が8名、今年度が7名となっておりますが、保育士の利用者はございません。保育園職場につきましては、人材確保が困難な状況が続いている中で職員の配置基準を満たしながら制度を実際に利用できるようにするためには、個々の保育士への丁寧な周知と意向調査に加え、保育園の特性を踏まえた上での利用しやすい体制整備や制度運用が必要であると認識しております。そのため、新年度からの制度利用を促進するため保育園に配属されて

いる対象職員に対して個別に意向調査を実施し、現時点で10名を超える利用希望があり、その希望者が実際に利用できるよう育児短時間勤務者が担う業務や勤務日数、勤務時間の運用についてこども部と調整を進めております。またあわせて、正規保育士の採用募集を追加で行うなど、人員体制の充実にも努めているところであり、引き続き育児短時間勤務制度の利用拡大に向けて取り組んでまいります。次に、部分休業、子育て部分休業制度の利用状況についてです。この制度については、通年で利用を希望する時間帯を申請した上で、その申請の範囲内で家庭の状況などを見ながら実際に休みを必要とする日、時間ごとに休業を取得することができ、取得した分にに応じて給与が減額されるものとなっております。そして、部分休業は、未就学児の子を持つ職員が対象であり、また令和6年度から市独自で導入した子育て部分休業は小学校1年生から3年生までの子及び障害者手帳を交付されている小学校6年生までの持つ職員を対象にしております。また、県内他自治体では、市独自の子育て部分休業に相当するものとして千葉市と船橋市が小学校1年生から3年生までを対象としており、野田市は令和7年度から制度を導入し、小学校1年生から6年生までを対象としていることを把握しております。今年度の利用状況につきましては、部分休業の申請者は150名、子育て部分休業の申請者は26名となっており、そのうち実際の利用者は七、八割程度となっております。いずれの制度も取得した分にに応じて給与が減額されることから、年次有給休暇や他の特別休暇、時差出勤制度などを活用することで実際の利用までには至らないケースもあるものと認識をしております。今後も個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方が選択できるよう各種休暇、休業制度の周知を行っていくとともに、所属での面談や自己申告などを通じてニーズを把握し、取得を希望する職員から相談があった際には丁寧に対応をしてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子育て、若者政策のうち出産支援、幼児支援、高校生、若者への支援、大学生世代への支援に関する御質問にお答えいたします。初めに、出産支援についてでございます。柏市の母子保健事業は、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を提供できるよう取り組んでおります。具体的には、母子健康手帳の交付時に保健師等の専門職が全数面談を実施し、妊婦の不安や生活状況の把握に努めるとともに、出産前の早い段階から地域の子育て支援拠点や相談窓口を知っていただくため、柏市子育て支援施設、相談情報を掲載したリーフレットを手渡し、出産してからも誰もが地域の支援につながるができるよう取組を進めているところでございます。また、出産後は、産後ケア事業や乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などを通じ、早期からの相談支援を行っております。近年は、核家族化や地域のつながりの希薄化等により子育てへの不安を抱える御家庭が増加傾向にあることから、関係機関と連携し、支援が必要な家庭の把握と継続的な支援体制の強化を図っているところでございます。幼児支援においても切れ目のない支援と相談体制の充実を推進するため、その一つとして地域子育て支援拠点の整備、充実にも努めているところでございます。柏市子ども・子育て支援複合施設TeToTe1階の遊びの広場を地域子育て支援拠点として位置づけ、日常的な親子との交流の中で子育てに関する気軽な相談に応じたり、専門的な知見が必要な相談の場合にはTeToTe2階に設置しております妊娠子育て相談窓口等へつなぐなど、TeToTeの特性を生かした相談体制の整備充実に取り組んでまいります。あわせて、親子同士のさらなる交流の促進を図り、安心して子育てができるよう地域の子育て支援団体と連携した

イベントや各種育児講座なども開始する予定です。また、令和9年4月には（仮称）こども・若者相談センター内において旧青少年センター内で実施していたはぐはぐひろばを再開する予定であります。同センターが相談機関の拠点であることから、TeToTeで培ったノウハウを基に相談しやすい環境を整え、必要に応じて迅速かつ適切に対応できるよう相談体制を構築するなど、切れ目のない支援と相談体制の充実に努めてまいります。そのほか認定こども園、認可保育園等に通われているお子さんの保育料につきまして第1子の年齢要件は撤廃するなど、令和7年4月から第2子が半額、第3子が無料とする範囲を本市独自で拡大したところがございます。また、2歳児までのお子さんが認可外保育施設、または企業主導型保育施設を地域枠で利用されている場合の保育料についても、市独自で認可保育施設の保育料との差額を一定額まで補助するなど、本市独自で保護者の負担軽減に取り組んでおります。最後に、高校生、若者への支援、大学生世代への支援についてです。本市の子供、若者に対する支援は、国が定めるこども大綱に基づき、こども部のほか関係部局と連携を取りながら取り組んでいるところがございます。具体的には、中高生世代の子供や若者たちが放課後や休日に自分らしく自由に過ごすことができる安全で安心なサードプレイスとして柏市子ども・子育て支援複合施設TeToTe内に中高生の広場を開設し、多くの高校生世代も利用しております。広場の運営は生涯学習部が行っており、運営スタッフや大学ボランティアが利用者に寄り添い、主体性を育む関わりを行っており、若者たちの自己肯定感や自己有用感を得られる場として一定の役割を果たしているものと認識しております。また、現在整備を進めております（仮称）柏市こども・若者相談センター内にも子供の居場所としてのスペースも設ける予定であり、柏駅前前のTeToTeとともに本市における子供、若者支援の拠点として運営していく予定でございます。高校生世代への支援では、居場所づくりのほか、経済的な事情や育った家庭環境に左右されることなく、大学や専門学校等の進学に向けたチャレンジを支援するため、今年度から学校教育部と連携し、柏市進学応援プロジェクトとして低所得世帯を対象とした受験料の補助と社会的養護の経験者等への給付型奨学金の支給を行っております。加えて、児童相談所業務の開始に合わせ、（仮称）柏市こども・若者相談センター内に一時保護や児童養護施設等を退所した若者の相談支援を行う社会的養護自立支援拠点事業の実施を予定しており、困難な状況にある若者同士の相互の交流の場として、また就労や進学等の自立に向けた相談支援を行う場として準備を進めているところです。また、若者への支援につきましては、柏市独自の取組として若い世代の男女が性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めたライフデザインを主体的に選択できるよう今年度からプレコンセプションケア推進事業を開始したところがございます。高校生、大学生世代を含む若者への支援については、近年始まった事業が多いのも事実ではありますが、子供から若者まで誰もが安心して生活できる環境は、まちの魅力や持続的な成長には不可欠であると認識しております。これまでも関係部局間で連携を図ってきたところですが、より一層部局横断的な施策推進体制を強化することで、多様化するニーズや課題について共通認識を図るとともに、実効性のある若者支援の推進に努めてまいります。なお、私立小中学生の人数につきましては、学校教育部によりますと令和7年5月1日現在で小学校279名、中学校1,004名、割合は小学校1.21%、中学校8.77%ということがございます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○**経済産業部長（込山浩良君）** 私からは、子育て、若者政策についてのうち20代から50代の就労世代への支援についての御質問にお答えいたします。就労は、生活の安定のみならず、社会とのつながりや自己実現を図る上で極めて重要なものであるとともに、地域経済を支える基盤であると認識しております。就労を希望しながらも、対人関係に対する不安など様々な事情により就労に至っていない方々にとっては、本人の意思だけでは解決がし難い課題もあり、段階に応じた支援を行うことが大変重要なことと考えております。こうした支援の一環として、本市では国と連携したかしわ地域若者サポートステーション事業を実施しております。本事業では、主に就労を希望しながらも不安や課題を抱える若者を対象に就労に向けた総合的な支援を行い、社会参加への第一歩から就労に至るための準備、職場定着まで若者の状況に応じた伴走支援を行っております。全体の未就労者の数等は分かりかねますが、令和6年度においては新規で約140名の方が当事業を利用しております。具体的には、社会人として必要なビジネスマナーの習得をはじめ、職場体験などの就業体験の機会の提供、さらには臨床心理士等の専門家による個別相談など、就労に向けた意欲の醸成や不安解消を図りながら、一人一人に応じたきめ細やかな支援を行っており、就労への第一歩を踏み出すための基盤づくりを支援しているところです。働きたくても働けなかった若者が社会参加や就労につながることは、本人にとっても幸せなことであると同時に地域社会の持続的な発展にとっても重要な要素であり、特に議員御指摘の20代から50代までの就労世代の活躍は、本市の経済活動や地域の活力を支える上で大変重要であると認識しております。就労に至るまでの過程においては、教育、福祉、医療など多方面の支援が必要となるケースもあることから、今後も関係機関と連携し、かしわ地域若者サポートステーション事業をはじめとする各種就労支援の充実に努め、社会参加に困難を抱える若者が孤立せず、安心して働くことができる環境づくりを進めてまいります。私からは以上でございます。

○**議長（坂巻重男君）** 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○**健康医療部理事（吉田みどり君）** 私からは、高齢者、福祉、医療政策の御質問のうち高齢者支援と介護事業者支援の2点についてお答えをいたします。まず、高齢者支援の現在の取組についてでございますが、本市におきましては現在第9期柏市高齢者いきいきプラン21に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らし続けられるよう総合的な支援策を展開しております。特に本市独自の強みといたしましては、全国からも評価をいただいておりますフレイル予防事業を中心に、多様な通いの場の拡充など高齢者の皆様の居場所づくりや社会参加の促進等により健康寿命の延伸を図る取組に注力しているところでございます。令和8年度は、第9期柏市高齢者いきいきプラン21の最終年度となることから、新規の取組は予定をしておりますが、老人福祉センターの在り方については本議会での御審議の結果を踏まえ、9年度以降の効果的な運営について準備を進めていく予定としております。今後におきましても、高齢者の皆様が住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。なお、請願が採択された補聴器購入費助成についてですが、先日塚本議員の御質問にお答えをいたしましたように、引き続き国の動向を注視することと併せて、市独自の合理的な事業実施の可能性について他自治体の情報収集を行うなど検討してまいります。次に、介護事業者への支援についてお答えをいたします。介護業界におきましては、少子高齢化の進展により介護ニーズが増大する一方で慢性的な人材不足が深刻化しております。特に他

産業と比較して賃金水準が低いことや身体的、精神的負担が大きいといったイメージから、新規就労者の確保や職員の定着が困難な状況にあると認識しております。こうした厳しい現状を踏まえ、本市では介護人材の確保、定着に向けて複数の支援策を展開しております。まず、新たな人材の掘り起こしといたしまして、介護事業者団体と共催で柏市福祉のしごと相談会を開催しております。令和5年度からは障害福祉分野と一体で実施し、昨年度は106人、今年度は125人と多くの来場をいただき、実際に市内事業者への就職にもつながっております。次に、介護職のキャリアアップ支援といたしまして、介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修、喀たん吸引研修など資格取得費用の助成を実施しております。これらの費用助成は、近隣自治体と比較して充実しているため、市内介護事業者の皆様から高い評価をいただいております。さらに、離職防止や職場環境の改善支援といたしまして、今年度は柏市老人福祉施設連絡協議会と共催で業務改善をテーマにしたアイデア発表会を開催いたしました。各事業所の創意工夫を共有することで、働きやすい職場づくりと職員の定着促進につなげております。このほか国、県が行う施設の改修や介護ロボット等ICT導入などのための各種補助事業の情報提供や活用に向けた支援を市として行うことなど積極的な支援を実施しております。これらの取組を令和8年度も継続し、介護人材の確保、定着に向けた支援を実施してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、高齢者、福祉、医療政策のうち障害者支援についてお答えいたします。初めに、障害福祉事業所の運営状況についてです。現在障害福祉分野においても障害者手帳取得者の増加や高齢化等によって障害福祉サービスの利用者は増加しており、高齢者分野同様現場では人材不足が深刻な課題となっております。先ほど健康医療部理事より御答弁申し上げましたが、障害者と高齢者の部門が連携し、開催している柏市福祉のしごと相談会では7名の採用内定者を輩出したところでございます。このほかに喀たん吸引養成研修に対する補助や施設改造費等補助金を交付しているところでございます。今後も引き続き人材確保や障害者の重度化、高齢化に対応した事業所支援を実施してまいります。続きまして、柏市単独事業として実施する障害者支援についてでございます。本市では、障害者の種別や程度を踏まえ、様々な独自の支援を実施しているところでございます。主な事業としましては、経済的支援として福祉手当、移動支援としてタクシー券を交付し、利用料の一部を助成しております。また、千葉県から補助のある事業ではありますが、医療的支援として医療機関を受診した際の医療費の自己負担分を助成する重度心身障害者医療費助成等を行っております。これらは主な事業のみとなっておりますが、本市独自の障害者支援につきましては国の制度のみでは十分な支援が行き届かない方に対し、きめ細かく実施しているものでございます。障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域の実情を踏まえた支援を行うことは、自治体として重要な役割であると認識しております。今後も事業の検証を行いながら、引き続き障害児者への支援に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、市内中核病院の経営状況の把握についてお答えをいたします。現在柏市においては、かかりつけ医で行うことが難しい専門的な治療や検査など

一次救急医療では提供が困難な高度治療処置に対応し、地域の医療連携の中核を担う二次救急医療機関として柏市立柏病院を含め9病院が千葉県認定を受けているところであります。柏市立柏病院除く8病院の経営状況については、市として把握はしていませんが、厚生労働省が2年に1回公表している医療経済実態調査における令和6年度の調査結果では、全国の特設機能病院などを除く一般病院全体のうち67.6%が赤字経営であるという数字が示されており、その要因は物価高騰や人件費の伸びが挙げられているところであります。市といたしましては、地域医療体制の維持という観点から、病院をはじめとする市内医療機関の安定的かつ持続可能な経営の重要性を認識しているところであり、今後の状況について引き続き注視をしております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院の経営状況についてお答えいたします。指定管理者である柏市医療公社の病院事業、令和6年度決算におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して患者数の減少により医業収入が減少しており、またエネルギー価格や医療材料費、人件費などの費用は増加していることから、過去に収入したコロナ患者等の受入れ支援に係る補助金の一部を取り崩し、経常収益に振り替えた上で約3億円の赤字となっている状況です。しかしながら、令和6年度から様々な経営改善の取組を積極的に進めており、その成果が現れているものもあります。具体的には、救急受入れ態勢の強化による救急車による搬送患者数の増加や地域のクリニックとの連携を強化したことによる紹介患者数の増加、診療報酬加算の取得、院外処方の開始、新しい医療への挑戦など、経営改善に向けた取組を多角的に進めてまいりました。特に市立柏病院の重要な役割の一つである小児医療におきましては、常勤医師5名による手厚い体制を確立した結果、令和6年度の救急車受入れ件数2,513人のうち小児科は453人で約18%を占めるほか、小児科の延べ入院患者数は596人となり、令和5年度の297人から99.3%増加しており、市内で不足している小児二次医療の充実に貢献しております。なお、入院患者数につきましては、コロナ終息後に救急搬送の受入れ強化や地域連携強化などに取り組んできたことで増加しており、令和6年度の病床利用率は68%となり、令和5年度の58.2%から10.1ポイント増加しましたが、コロナ以前の水準までには戻っておりません。また、外来患者数につきましては、コロナ終息後の受診控えなどにより、コロナ以前の水準、年間約15万人まで戻っておらず、現在は年間約13万人程度となっております。収支が改善されない要因としましては、公立病院の83.3%で経常損失が生じている状況を鑑みますと、全国的な受療率の低下による入院、外来収益の減少や病院の主な収入減である診療報酬が人件費や診療材料費の高騰に追いついていないことも影響しているものと考えております。このような厳しい経営環境の中にあっても、小児二次医療などの不採算医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営を行うためには経営改善が必要不可欠です。引き続き経営改善に向けた様々な取組を進めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、南海トラフ地震に関する御質問にお答えいたします。南海トラフ地震につきましては、平成24年8月に内閣府が公表した被害想定において本市

の想定震度は震度5強とされておりました。その後、令和7年3月31日に想定の見直しが行われ、現在は震度5弱とされております。南海トラフ地震発生時の被害想定ですが、想定地震が震度5弱とされていることから、東日本大震災の際と同程度の被害が生じるかと思われます。本市では、震度5強以上の地震が発生した場合には全職員が自動参集し、全ての指定避難所を開設、また震度5弱の場合は、全職員の2分の1が参集し、被害状況を速やかに把握した上で、必要に応じて避難所を開設し、被害を受けた市民の受入れを行う体制としております。このように避難所を開設する際には、市ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し、情報発信を行ってまいります。市民の皆様におかれましては、正しい情報を入手していただき、落ち着いた行動を取っていただきたいと思いますと考えております。なお、本市では、南海トラフ地震より規模の大きいと考えられる柏市直下地震、震度6強を想定し、被害状況、避難者数などを想定し、それに基づく食料や毛布などの備蓄品、プライベートルーム、発電機などの資機材を準備しているところです。いずれにいたしましても、今後も南海トラフ地震を含めた大規模地震に備え、的確な情報発信と実効性のある防災体制の整備、強化を図ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境行政に関する御質問2点についてお答えいたします。初めに、かしわパブリックエネルギー株式会社に関する御質問についてお答えいたします。柏市、柏商工会議所及び株式会社千葉銀行の出資により設立したかしわパブリックエネルギー株式会社については、令和8年4月1日から公共施設など95施設への電力供給を開始することとしており、供給量としては年間約2万メガワットアワーを想定しております。具体的な電力供給施設としては、市役所本庁舎、沼南庁舎、上下水道局、ウェルネス柏のほか、小中学校63校、市立柏高等学校、保育園4園、消防施設4施設など87施設に指定管理者が運営しているスポーツ施設7施設の合わせて94施設を予定しております。また、公共施設以外の供給先として、出資者であります柏商工会議所にも供給を行う予定となっております。供給を行うための電力の調達については、南北クリーンセンターで発電される廃棄物発電の余剰電力を活用するとともに、市が公共施設に設置する太陽光発電設備の余剰電力などを活用することで全体の3割から4割程度の見込みとなっております。不足分についてはかしわパブリックエネルギー株式会社が調達することを想定しております。なお、この調達電力についてもカーボンフリー電力とすることで、かしわパブリックエネルギー株式会社による供給電力は全てカーボンフリー電力となる予定であり、これにより公共施設の二酸化炭素排出量を年間8,200トン削減することは可能となります。今後の事業の方向性としましては、公共施設への電力供給の拡大や市民及び市内事業者との売買電開始に向けて、公共施設に設置した太陽光発電設備の余剰電力の活用や市民や市内事業者が所有する太陽光発電余剰電力の購入を推進するとともに、かしわパブリックエネルギー株式会社の事業収益を再生可能エネルギーのさらなる普及拡大などに再投資することを予定しております。これにより、市内で生産された電力を市内で消費するエネルギーの地産地消の取組に貢献できるよう、市としても出資者の立場としてかしわパブリックエネルギー株式会社と連携して取り組んでまいります。次に、下総基地周辺のPFASに関する御質問についてお答えいたします。下総航空基地では、昨年9月よりPFOS及びPFOAの流出防止対策の調査検討委託として、基地の排水口3か所でイオン交換樹脂を用いた処理装置による排水処

理を行い、当該装置の前後で水質調査を実施したところから、排水処理後のP F O Sなどの濃度は大幅に減少し、おおむね指針値以下となっていることから、本市においても当該装置には十分な除去効果があると認識しております。また、本市及び千葉県において基地の流出防止対策の開始後に基地排水口の下流域に当たる地点で水質調査を実施したところ、多くの地点で指針値を上回っていったものの基地の北東側水路では濃度が低下しており、当該装置の設置による一定の効果が見られました。一方、本市が水質調査を実施した基地の南東側の排水口より下流の水路においては、依然として指針値の超過が確認されていることから、千葉県及び鎌ヶ谷市と連携し、排水口周辺での流入水の有無の確認など周辺状況の調査を継続するほか、下総基地では基地内に設置された処理施設の効果を継続的に確認するなど、今後もP F O Sなどの濃度の推移を確認してまいります。次に、藤ヶ谷地域における地下水中のP F A S濃度の調査結果についてお答えいたします。今年度においては、昨年度に実施した地下水流向調査の結果の精度を高めるため、昨年度に引き続き地下水流向調査を実施しております。この調査の中で、単独の帯水層から取水していると推定される井戸など28本の井戸についての水質調査を実施しておりますが、多少の濃度の変動はあるものの、おおむね昨年度と同程度の濃度となっております。現在は地下水流向調査の結果を精査中であり、結果がまとまり次第調査結果をお知らせできる見込みです。この結果や現在鎌ヶ谷市が実施している地下水流向調査の結果により地下水汚染の原因が推定できた場合は、その対応について学識経験者などの御意見をお聞きするとともに、関係者と協議してまいります。今後も引き続き千葉県、近隣市と連携し、P F A S汚染への対策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、土木行政に関する質問2点についてお答えいたします。初めに、シルバーパス制度についてお答えいたします。本市では、高齢者の外出機会の創出や運転免許証の自主返納といった効果を検証するため、令和6年7月よりワニバースの南部ルートにおいてシルバーチケット実証実験を開始し、1年半が経過したところです。開始1年間の検証では、シルバーチケットに伴うワニバース南部ルートの利用者数は約2割増加しており、一定の利用促進効果が確認されましたが、チケット利用者全体に占める新規利用者数の割合は約1割、またチケット利用を契機に免許返納に至った方は全申請者の約1割といった結果になりました。このため、現時点では既存利用者の利用率向上に寄与しているものの、新規利用の創出や免許返納を促進する効果についてはいまだ限定的であると評価しております。また、これまでの実証実験を通じた運用上の課題として、不正利用のほか、チケットの目視確認や集計業務など運行事業者側の負担が増大している実態が明らかとなり、今後さらに展開していくには課題が多いものと捉えております。こうした南部ルートで得られた知見を踏まえた次の段階として、利用目的や利用者層の異なる市役所ルートでの実証実験に向け、運行事業者と協議を重ねてまいりました。この結果、運用上の課題はあるものの、令和8年度からの開始に向けた協力を得ることができたところです。今後まずはワニバース2ルートにおける効果検証を行い、運用面での課題対応や運行事業者の意向及び協力体制のほか、費用対効果など多面的な評価を行った上で次の展開について判断してまいりたいと考えております。次に、ゲリラ豪雨に対する対策状況についてお答えします。現在柏市で行っている雨水対策として、公共下水道事業計画に基づき上下水道局において計画降雨量50ミリに対応した雨水幹線、枝線の整備を進めてお

りますが、整備まで長期間を要することから、その間の対策として学校等の公共施設において貯留浸透施設を設置しているほか、流域治水能力の強化を目的として上大津川等の河川改修に鋭意取り組んでいるところです。さらに、河川流域全体で雨水流出を抑制するため柏市雨水流出抑制技術基準を制定し、開発行為による対象区域面積に応じた流出抑制要領を定め、浸透槽や調整池といった施設の設置を事業者に指導しております。また、浸水箇所の把握についてですが、令和3年の水防法改正を受け、時間当たり想定最大雨量153ミリとした内水ハザードマップを令和6年に作成、公開しており、浸水が想定される区域や浸水の深さを市民の皆様に分かりやすくお示しすることで、避難所や避難時の危険箇所の把握、日頃の備えなどの事前準備を喚起しているところです。雨水管整備、雨水流出抑制、ハザードマップなど、ハード、ソフトの対策を講じながら、気候変動に起因する豪雨に対し、浸水リスクの軽減に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、町会への支援と町会のお困り事対策についての御質問にお答えをいたします。まず、令和7年4月1日現在の町会加入率は約61%であり、毎年減少傾向にあります。このため市では、まず転入者に対して町会活動の内容や加入を促進する案内を配付し、早い段階から地域とつながりを持っていただけるよう周知を行っているほか、外国籍住民に対しましてもそのような措置を講じております。また、町会加入の申込みの電子化を図り、加入希望者と町会等をつなぐ支援を行っているところでございます。次に、防犯灯の維持管理についてですが、防犯灯は町会等の皆様の御協力によりその維持管理が行われており、市では防犯灯の新規設置及び修繕に係る費用や電気料金への補助を行っております。しかしながら、電気料金を補助する仕組みについては簡素化を求める声も届いているため、現在市では町会等が所有する防犯灯の電気料金を市が直接電力会社に支払うことが可能かどうか制度的、財政的観点から検討しているところでございます。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、開庁時間変更の検討状況に関してお答えいたします。御質問にありました千葉県内の実施状況ですけれども、これまで佐倉市、館山市、四街道市、千葉市、我孫子市において実施をされております。また、本年7月からは松戸市と印西市におきまして実施する予定であることが公表されております。次に、本市の検討状況についてでございますが、まずは行かない、書かない、待たない市役所、この実現を目指してまいりたいと思います。この実現を行いつつ、先行する他市の実際の効果等も参考にしながら、開庁時間の短縮に向けた検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、鈴木清丞さん。

○17番（鈴木清丞君） では、児童相談所の開設の進捗で……

○議長（坂巻重男君） 以上で鈴木清丞さんの代表質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 零時 3分休憩

○

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、日本共産党を代表して、武藤美津江さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔14番 武藤美津江君登壇〕

○14番（武藤美津江君） 日本共産党の武藤美津江です。会派を代表して質問を行います。トランプアメリカ政権とイスラエルは、2月28日、イランに対する大規模な先制攻撃を開始し、イランの最高指導者、ハメネイ師が殺害されました。ベネズエラに続く国連憲章違反、国際法違反の無法で乱暴な先制攻撃を断固糾弾し、即時中止を求めます。市としてもアメリカに対して厳しく抗議をすべきです。

質問に入ります。初めに、市長の政治姿勢について伺います。1番目、市長は市民の暮らしの大変さ、実質賃金が4年連続で下がり続け、年金も物価高騰に追いつかず、暮らしがますます困難になっているという認識はあるのか。そういう認識があるのであれば、国民健康保険料の値上げなど、新たな負担を押しつけることはやめるべきです。また、独自の物価高騰対策も十分とは言えません。2026年度柏市予算の執行によって市民の暮らしは少しでも楽になるのでしょうか。それとも、より苦しくなると思われるのか、お答えください。2番目、突然の解散総選挙の結果、自民党が単独で3分の2以上の議席を確保しました。高市首相は、施政方針演説の中で改憲発議の早期実現に期待を表明しました。柏市は、世界の恒久平和を願い、非核三原則の堅持、核兵器廃絶と軍備縮小を訴える平和都市宣言を行っています。高市政権の下、柏市平和都市宣言そのものが脅かされる状況になっています。市長は、憲法9条の改悪に反対し、柏市の市長として柏市平和都市宣言を実現する方向で行動すべきと考えるが、どうか。3番目、カメラをお願いします。こちらは、2022年度をゼロとした場合の国の予算の主な経費別予算の増減を示したグラフです。国民の要求が強く、増額が求められている教育費、文教科学費は6,505億円増、食料安定供給費29億円増、中小企業対策費はマイナス13億円です。それに比べて軍事費が3兆6,666億円と異常に増えています。次をお願いします。こちらは軍事費の負担を示すグラフです。軍事費が今までGDP比1%だったものがアメリカの要求で2倍の2%になりました。2%で11兆円です。トランプ氏は、まだ足りないとしてGDP比3.5%、さらに5%への引上げを求めています。5%になれば30兆円、1人当たり25万円、4人家族で100万円もの軍事費を国民は負担することになります。こんな負担に耐えられるのでしょうか。カメラ終わります。今年の4月からは、防衛特別法人税が4%課せられます。また、今まで東日本大震災復興のため復興特別所得税が2.1%課せられていますが、来年1月からそのうち1%を防衛特別所得税に変更しようとしています。福島県双葉町の応急復興仮設住宅で暮らしている方が3月末で退去を迫られています。復興公営住宅の家賃補助が3月末で打ち切られてしまうなど、復興には程遠い現実があるのに復興に充てるべきお金を軍事費に使う、さらに高額療養費の自己負担限度額を引き上げ、OTC類似薬の保険給付の見直しなど医療費予算を4兆円も削減しようとしています。異常な軍事費の増加に伴い、市民には新たな増税や負担増が課せられようとしています。軍事費増大に伴う市民生活への影響について市長の認識を伺います。

次に、国民健康保険事業についてです。1番目、柏市は2024年度平均で8,500円、25年度7,500円、そして新年度は7,000円の国保料を値上げし、これからも毎年引上げをする方針です。これまでの3年間で2万3,000円の値上げです。国保料の値上げが市民の暮らしを圧迫しています。

7,000円の値上げの中に、新たに子ども・子育て支援分新年度は3,623円が上乗せされています。2027年度は4,348円、2028年度以降は5,797円の負担です。流山市では、新年度国保料の値上げは子育て支援分のみとしています。1点目、千葉県の標準保険料に合わせるための国保料の値上げは中止すべきです。2点目、本来子育て支援は、国が責任を持って財源を確保すべきであり、社会保険料に上乗せをすべきではないと考えます。子育て支援分の国保料の上乗せは撤回を求めるべきではないか。2番目、外国人対応について伺います。国は、外国人の入国時に1年分の保険料を一括納付させる前納制度を導入しましたが、各自治体の判断で任意に行うことになっています。柏市は、公平性の確保に疑問が残るとして、現段階では見送ることにしました。そのことは評価します。しかし、外国人の収納率を上げるために、納付期限から1年を経過する滞納があり、自治体において滞納処分を尽くしても国保料を滞納している外国人を入管に通報するとしています。1点目、滞納処分を尽くすとはどういうことか。2点目、厳しい対応をする前に荒川区などで行っている国保の外国人専用相談窓口を設置し、丁寧な対応を行うべきです。国際人権規約社会権規約第9条、社会保険その他の社会保障についての全ての者の権利を認めるに反する差別的扱いはやめるべきではないか。3番目、国保逃れについて伺います。高額な報酬をもらいながら、高い国保料を払いたくないと国保逃れをしている地方議員が大阪市などで問題になりました。1点目、このような脱法的行為を許していいのでしょうか。2点目、柏市は個人情報により把握をしていないということですが、国保料の値上げには賛成をして自分だけは国保逃れをしている、そのような議員がいたとすれば、そんなことが許されるのでしょうか。3点目、市民は高い保険料を生活費を切り詰めてでも払っています。国保逃れを許さず、適切に保険料を納付するような指導が必要ではないか。4番目、保険証についてです。従来の国民健康保険証が昨年の12月に廃止されました。スマホ版のマイナ保険証も導入され、読み取り機器の不慣れな人への対応に時間がかかるなど、医療機関の負担増を訴える声が上がっています。75歳以上の後期高齢者にはマイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を一律交付していますが、国は8月以降は一律交付を見直す方針で、自治体窓口の混乱が懸念されています。国に対して保険証の復活を求めるとともに、全ての国保加入者に資格確認書を一律交付すべきだが、どうか。

次に、高齢者支援についてです。1番目、次期介護保険制度の見直しに向けて伺います。国は、利用料の2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の人を介護保険サービスから外すなど、大きく3つの改悪を行おうとしています。今でも高い介護保険料を払っているのに、利用料が2倍になり、ケアプランの有料化になれば、サービスを利用したくても利用できないことになります。要介護1、2の人を介護保険から総合事業に移行すれば、国の責任で行う全国统一のサービスが受けられなくなります。介護保険制度の改悪は中止するよう求めるべきではないか。2番目、高齢者の補聴器購入費助成についてです。昨年12月議会で高齢難聴者の補聴器購入費の助成を求める請願が採択されました。しかし、予算化はされていません。八千代市では、新年度初めて高齢者の補聴器助成の予算化をしています。これで県内20の自治体が補聴器購入費の助成を行うことになります。市長は、請願採択という重みをどう受け止めているのか。3番目、シルバーパスについて伺います。これまで南部地域のワニバスで行っていたシルバーチケットの実証実験を新年度市役所ルートにも拡充すると示されました。大いに評価します。しかし、対象者は75歳以上で運転免許証のない方です。免許証を身分証明書の代わりにしている方もたくさんいます。1点目、対象年齢の引下げや運転免許証を持っている

方も対象にするなど条件を緩和し、利用しやすくしてほしいが、どうか。2点目、ワニバースのみではなく、市内全てのバスルートに広げるのはいつになるのか、お答えください。

次に、生活保護行政について伺います。1番目、国は2013年から3年かけて生活保護費の基準を最大10%も削減しました。最高裁は、その違法性を認め、保護費減額処分を取消しを命じました。この判決に基づき生活保護削減前の基準に戻すこと、また追加給付は速やかに行うことを国に求めるべきではないか。2番目、国は今年1月23日、外国人政策の方向性を記した総合的対応策をまとめ、外国人の生活保護受給の対象となるもの見直しを検討する方針を示しました。外国人に対する生活保護は日本人と同等の運用をしており、外国人が優遇されているわけではありません。むしろ外国人には生活保護の不服申立てが認められておらず、日本人よりも不利な立場に置かれています。生活保護を受けられる外国人は、永住者や日本人の配偶者、定住者、特別永住者などに限られています。対応策では、永住権や帰化、日本国籍取得の要件の厳格化が示されています。国に対して外国人の生活保護利用の差別的扱いの中止を求めるべきではないか。

次に、子育て支援についてです。少子化対策として、東京都では2025年9月1日から保育料の完全無償化を行っています。浦安市でも少子化対策の一環として子育て世代の経済的負担軽減、就労と子育ての両立を支援するため、新年度から保育料の完全無償化を行います。千葉県内では初の取組です。子育て支援に力を入れている柏市が県内2番目に無償化に取り組んではどうか。

次に、市民の命を守る取組について伺います。1番目、福祉施設での虐待対策について伺います。昨年の3月、柏市の障害者グループホームで入居者を虐待、暴行し、死亡させた悲惨な事件が起きました。市では、福祉施設での虐待の状況をどのように把握し、どのような対策を行っているのか。2番目、ケアラー支援条例についてです。ケアラー支援条例は、2020年、埼玉県で制定され、その後全国に広がっています。京都市では、高齢、障害、疾病、使用する言語等により援助を必要とする家族等に対する介護、看護、日常生活上の世話など、ケアは人生の中で誰もが携わり得るものであり、社会を支える不可欠な営みである。社会全体でケアを支え、全てのケアラーが安心して自分らしく希望を持って暮らせる社会を目指したケアラー支援条例を制定しています。全庁横断の体制を明文化し、実効性を伴う制度設計を行っているのが特徴です。柏市においても、ケアラー支援条例の制定が必要ではないでしょうか。市長は、条例の制定についてどう考えているのか。

次に、教育行政について伺います。1番目、建設予定の義務教育学校は、市が決めた望ましい学校規模さえ超える超大規模校になる予定です。2023年9月議会で突然柏一小と旭東小をなくし、柏中学校敷地内に大規模小中一貫校、義務教育学校をつくることが発表されました。教育委員会は、この義務教育学校計画を市内全域に広げる方針です。柏市の教育を大きく変える方策にもかかわらず、市民に丁寧に説明することなく、翌年2024年度設計予算を組みました。これまでの議論でどうしても私が疑問に思うのは、大規模校は子供たちのために有効であるという教育委員会の姿勢、答弁です。適正規模、橋望ましい規模というのは、それ以上になったら子供たちにとって問題があるから設定するのではないのでしょうか。大規模学校ならたくさんの子供たちと交流できるからいいというのなら、望ましい学校規模の上限など決める必要がなくなります。柏市は、望ましい学校規模である今の柏一小、旭東小をなくし、あえて大規模学校をつくるのが子供たちにとって素晴らしいことであるという理由をお示してください。2番

目、教育費負担軽減、子育て支援、物価高騰対策推進のため中学校給食を無償化することを求めて質問します。義務教育はこれを無償とすると憲法26条にうたわれているにもかかわらず、自民党を中心とする政権は、子育て世帯に大きな教育負担を強いてきました。その中でも大きな負担の一つが学校給食費です。全国で学校給食無償化を求める運動が広がり、千葉県内でも20の自治体が実施しています。国民の声に押されて、国は新年度小学校だけ無償化することを決めました。大きな前進です。しかし、この間の物価高騰は、子育て世帯に深刻な困難を与えています。市は、物価高騰対策交付金を活用して中学校給食費の半額を支援するとしています。12月議会では、学校給食の完全無償化を求める請願が採択されました。小学校だけでなく、中学校給食も完全無償化することを求めます。3番目、給付制奨学金制度の拡充を求めて質問します。柏市では、柏市で育った子供たちの未来の一つでも多くの選択肢が増えることを願って、柏市進学応援プロジェクトを立ち上げました。対象者は、児童養護施設等を退所した方で、月4万5,000円支給されます。利用されている方は2名のみとのことです。対象を少なくとも住民税非課税世帯に広げるべきではないですか。

次に、柏駅周辺のまちづくりについてです。1番目、柏駅西口北地区再開発事業についてです。柏駅西口北地区再開発事業は現在ストップしたままです。1点目、昨年12月8日、今年の2月10日には準備組合の理事会が開かれています。どのような議論、報告がなされたのでしょうか。2点目、この事業は一旦凍結すべきではないでしょうか。2番目、柏駅東口開発についてです。東口開発は、そごうの跡地の用地購入に新年度66億円が計上されています。1点目、現在どんな検討がされているのか、市の広報を使って市民につぶさに情報を公表してください。その際、事業費についても将来の負担を含め示すことが重要だと考えるが、どうか。2点目、まちづくりを市民と共に考えるため、一昨年行ったアンケート調査だけではなく、市民意見の聴取、まちづくりを共に考える仕組みをつくることを求めます。いかがですか。3番目、開発計画の見直しについてです。名古屋、博多、津田沼、中野、新宿など、全国で再開発が見直しをされています。柏駅周辺の開発には相当な市の財政負担が予想されます。人口43万人の柏市民がどこに住んでいても便利で快適に生活できるよう、開発の在り方、それによる予算の使い方は柏駅周辺に偏るのではなく、市内全体のバランスを考えるべきと思うが、どうか。

次に、公共交通の充実について伺います。1番目、交通不便地域を解消するような公共交通の充実、ワニバースのルートの新設、市役所ルートの休日運用を求めて質問します。1点目、公共交通空白不便地域カルテを作って、各地域の実情は把握していると思うが、その解消に向けた取組はどのように行うのか。2点目、ワニバースの新設については、交通不便地域を考慮したルートも検討してほしいが、どうか。3点目、中央公民館や文化会館などの催物に参加するため、市役所ルートの土日、休日運行の要望が市民から寄せられています。ぜひ運行してほしいが、どうか。2番目、路線バスの支援について伺います。千葉市では、路線バス事業者の社員が大型2種免許取得のための費用の2分の1、1人30万円を限度に支給するなど、運転手人材確保のために直接支援しています。公共交通の充実のためには、柏市も独自にこのような市内民間バス事業者への直接支援が必要ではないか。

次に、環境行政について伺います。1番目、PFAS汚染についてです。カメラお願いします。こちらは鎌ヶ谷市の軽井沢通信です。軽井沢地域に月に1回以上配付されています。昨年9月22日に下総航空基地内にPFAS、PFOAのろ過装置が設置され、その後に実施された水質調査の結果についてお知らせしています。軽井沢地域に限定340世帯に職員の方が配付し

ているとのこと。芝田裕美鎌ヶ谷市長の文章を一部紹介します。下総航空基地が設置したろ過装置に一定の効果が確認できた一方で、金山落流域では複数地点において指針値を超過する値が検出されています。引き続き県及び3市で連携して原因究明に取り組むとともに、基地に対しては継続して協力を求めてまいります。御心配な点やお気づきの点がございましたら、遠慮なく市にお問合せください。今後も地元の皆様の気持ちに寄り添いながら対応に努めてまいりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。これこそ市民に寄り添った対応ではないでしょうか。右端に金山落流域での調査結果が出ています。柏市の③、9,400ナノグラム／リットル、④では1,500ナノグラム／リットルと数値が高いままです。カメラ終わります。1点目、柏市では藤ヶ谷地域の住民に対してどのように周知をしているのか。積極的に情報提供すべきだが、どうか。2点目、下総基地のろ過装置の効果を見ると、処理前と処理後では排水口1で2万4,000から6ナノグラム／リットルと大幅に数値が下がっているところもありますが、依然として高い数値が出ているところもあります。引き続き下総基地に対して地下水汚染の原因の究明と流出防止対策を求めるべきではないか。3点目、高濃度で検出された井戸を使っている住民に対し、上水道の布設の費用を支援するとともに、浄水器設置補助等市民の健康を守る取組を確実にやることを求めるが、どうか。2番目、新電力会社について伺います。柏市は、新年度4月1日から新電力会社の電力供給を始めるということだが、供給電力量は北部と南部の清掃工場の廃棄物発電7,800メガワットアワー、太陽光発電で829メガワットアワー、市場調達9,408メガワットアワーとしています。1点目、市場調達はどこから調達してくるのか。2点目、最終処分場跡地の太陽光発電の設置状況はどうか。3点目、太陽光発電の公共施設への供給拡大、自然エネルギーの普及、ゼロカーボンシティに向けた取組の強化を求めるが、今後具体的な取組はどのように行うのか。以上、1問目を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、私の政治姿勢について、市民の暮らしに関する認識と予算に関する御質問にお答えをいたします。国内の経済状況は、足元の景気は緩やかな回復局面にあるとの見方がある一方で、国が公表した令和7年の実質賃金は4年連続のマイナスとなりました。賃上げのペースを上回る食料品等の物価上昇が続いており、これが市民生活の全般に広く影響を及ぼしていると認識をしております。こうした背景を踏まえ、本市では市民の暮らしに対する物価高の影響を緩和するべく、国の交付金も最大限に活用しながら様々な支援策に取り組んできたところです。直近の例で申し上げますと、第1回臨時会において御承認をいただきました柏市生活応援特別給付金について、市民1人当たり5,000円を速やかに給付できるよう準備を進めております。また、令和8年度の当初予算案におきましては、公立小中学校の給食費について、小学校は無償、中学校は半額を助成することにより子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。一方で物価高騰の影響は、経常経費の増加という形で本市の財政運営にも及んでおります。施政方針でもお伝えしましたように、中学校の給食費については給食の質を維持するために改定を行い、国の交付金を活用し、改定後の給食費の半額を助成することといたしました。引き続き本市が将来にわたり持続可能な行財政運営を堅持していくため、世代間の公平性確保の観点からも必要な御負担をいただきながら、地域や市民一人一人の実情に寄り添ったきめ細やかな行政サービスの提供と各種施策の推進に努めてまいります。続きまして、平和関連の御質問についてお答えをいたします。安全保障政策は、国において判断されるべき事項

であり、国会において議論が引き続き行われるものと認識をしております。本市では、昭和60年3月20日に世界の恒久平和を願い、非核三原則の堅持や全ての国の核兵器廃絶と軍事縮小を訴える平和都市宣言を行ったところです。争いのない平和な世界を望む気持ちは、誰もが持つ普遍の願いであり、私自身も平和を願う立場に変わりはありません。市といたしましては、引き続き平和に対する意識醸成に向けた啓発に努めてまいります。次に、国の防衛費の増加と市民生活への影響に関する御質問にお答えをいたします。国では、抜本的な防衛力強化の実現に向けた安定的な財源確保のため、本年4月から防衛特別法人税の課税を予定しているほか、令和8年度税制改正大綱において令和9年から税率1%の防衛特別所得税を創設する一方、これと相殺する形で東日本大震災の復興経費の財源である復興特別所得税の現行税率を1%引き下げる予定であると認識をしております。復興特別所得税との相殺措置は、長引く物価高騰の影響を受けている現在の国民生活への影響を抑える点から講じられるものと承知しております。しかしながら、これに伴って復興特別所得税の課税期間が10年延長される見通しであるほか、防衛特別所得税の課税期間は令和9年以降の当分の間とされており、課税期間が長期化する場合にあっては市民生活への影響も無視できないものと考えております。市といたしましては、引き続き国の安全保障政策とこれに係る防衛費の安定的な財源確保に関する国の議論や制度の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険事業に関する御質問のうちいわゆる国保逃れに対する認識でございますが、この件につきましては基本的には被用者保険における資格取得の適正化の問題と認識しております。国におきましてもこの件に関して検討が現在進められるとのことですので、動向を注視してまいりたいと思います。

次に、高齢者支援についてお答えをいたします。まず、次期介護保険制度の見直しについてお答えをいたします。本見直しにつきましては、現在国の社会保障審議会介護保険部会において今後の高齢化の進展を見据え、介護保険制度の持続可能性をいかに確保していくかという観点から、利用者負担の在り方等について慎重な議論が進められているものと認識しております。将来にわたり制度を安定的かつ適切に運営していくためには、世代間の公平性を図り、負担能力に応じた御負担、いわゆる応能負担をいただくことはやむを得ないものと考えております。一方で利用者の急激な負担増を避けるための経過措置等が併せて検討されているところであり、必要なサービスが適切に提供されるよう多角的な議論がなされております。なお、昨年11月に全国市長会より関係省庁に対して提出いたしました2026年度国の施策及び予算に関する提言の中で、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方、利用者負担の範囲の見直し等の事項については、課題や影響を十分に調査分析し、利用者や都市自治体等の意見を踏まえた上で慎重に検討することと提言を行っております。引き続き国の動向を注視するとともに、本市における安定的な制度運営に努めてまいります。次に、高齢難聴者の補聴器購入費の助成についてお答えをいたします。令和7年第4回定例会において加齢性難聴者の補聴器購入費の助成を求める請願が採択されたことにつきましては、重く受け止めております。一方で直ちに実施義務が生じるわけではありませんが、検討結果として実施が困難な場合にあってはその理由を丁寧に説明してまいりたいと考えております。今回の補聴器購入費助成につきましては、塚本議員及び鈴木議員に御答弁いたしましたとおり、引き続き国の動向を注視することと併せて市独自の合理的な事業実施の可能性について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、ゼロ歳から2歳児までの保育料の無償化に関する御質問についてお答えをいた

します。令和元年10月から国の事業として幼児教育・保育の無償化が開始され、幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳児までと住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児までの保育料が無料になりました。本市としましては、令和7年4月から保育所等の保育料について市独自に2億3,000万円をかけて第2子半額、第3子無料の範囲を拡大するなど、保護者の負担軽減に取り組んできたところです。一方で令和7年9月からは東京都が、令和8年4月からは東京都に隣接する浦安市がゼロ歳から2歳児まで全員の保育料を無償化するなど、自治体独自で無償化の取組が進んでいることは認識しております。ゼロ歳児から2歳児までの保育料を無償化するには多額の費用、約15億円を要し、財政力のある自治体のみが可能な施策であるため、現在の本市の財政状況で実施することは困難な状況です。東京都と周辺自治体の間で子供施策をはじめとした様々な施策の地域間の格差が拡大していることは、周辺自治体でも懸念が示されております。このため昨年8月、千葉県知事は神奈川県知事、埼玉県知事と連名で国に対して地方一般財源総額の確保、充実及び財源の偏在是正についての申入れを行ったところです。本市といたしましても昨年11月、中核市市長会を通じて国に対し幼児教育・保育の無償化の対象をゼロ歳から2歳児まで拡大するよう要望を行ったところです。引き続き国、県の動向を注視するとともに、中核市市長会等を通じた国への要望についても行ってまいりたいと考えております。次に、ケアラー支援条例に関する御質問についてお答えをいたします。ケアラー支援条例やヤングケアラー支援に特化した条例が全国の幾つかの自治体で制定されていることは認識しております。多くの条例では、介護者が個人として尊重され、また介護者への社会的理解を促進し、誰もが自分らしさを大切にしながら人生の自己実現を図れるよう社会全体で支えることを目的としております。介護のみならず様々な困難な状況への支援については、介護や支援が必要な人と介護や支援を行う人、それぞれどちらの立場も支える仕組みが最も重要であると考えております。現在は、子供、障害、高齢者などのそれぞれの分野、属性ごとに専門支援機関が本市介護者それぞれに必要な支援を行っております。また、複合的な課題を有する世帯に対しては、それらの機関が連携を図り、包括的に課題解決する体制の構築を目指し、適切なサポートへつなげられるよう努めているところでございます。現時点では新たにケアラー支援条例を制定する必要性を見込んでおりませんが、自らが望む形での社会との関わりを持ちながら、安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けて、分野や属性を超えた一体的な支援を促進できるよう全市的に取り組んでまいります。

次に、教育行政に関する御質問のうち義務教育学校についてお答えをいたします。柏中学校区における義務教育学校の設置に当たり、市教育委員会では子供たちのよりよい教育環境を最優先とするとの視点に立ち、義務教育9年間を見通した質の高い教育環境の整備を進めております。私といたしましてもこの方向性は本市の子供たちにとって大変意義のあるものであり、将来を見据えた望ましい取組であると考えております。まず、子供たちにとっての教育環境の充実という観点です。良好な教育環境とは、児童生徒数に見合う十分な校地面積や敷地面積が確保されていること、そして必要な教職員が適切に配置されていることであると認識しております。柏中学校の敷地は、本市において平均的な中学校の2校分に相当する約4ヘクタールの面積を有しており、施設一体型の義務教育学校を整備した場合においても子供たちがゆとりを持って学び、活動できる教育空間は十分に確保できるものと考えております。なお、開校時の1学年当たりの学級数は4学級から5学級を想定しており、市内には同規模の学校が複数ございますが、こうした比較的規模が大きな学校においては、教育課程や学校運営において様々な

工夫を凝らすことで円滑に学校運営がなされていることを確認しているところです。次に、教育内容の充実についてです。施設一体型の義務教育学校においては、義務教育9年間を見通した系統的かつ連続的な学びを効果的に実現することが可能となります。子供たちの学びや成長に対して高い効果があることも、これまでの取組や各種調査から明らかになっております。一例を申し上げますと、文部科学省の調査におきましては、小学校段階に当たる前期課程から中学校教員による専門的な指導を受けることなどにより、後期課程への不安やギャップが軽減されることが報告されております。また、小学校と中学校が日常的に交流できることも大きな特色の一つであります。先進自治体の事例では、1年生から9年生までの幅広い学年交流が子供たちの情操面の成長によい影響を与えているとの報告もございませう。加えて、柏中学校区におきましては、昨年度から柏中学校の教員が柏第一小学校と旭東小学校で授業を行う乗り入れ授業を継続的に実施しております。私自身もその様子を拝見いたしました、子供たちに大変好評であったことを記憶しております。また、小学校と中学校の教職員が互いの指導を学び合う機会にもなっており、教育力の向上にもつながっているものと感じた次第です。市教育委員会からは、教職員の合同研修などの取組も計画的に進めているとの報告を受けており、義務教育学校の開校に向けて小中一貫教育を効果的に実践できる準備が着実に進められているものと考えております。さらに、一定の規模がもたらす教育効果も重要な視点です。多くの友人との出会い、多様な価値観に触れながら学ぶことは、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む上で大変意義のあることであります。集団の中で互いに学び合い、刺激し合う環境は、子供たちの成長を強く後押しするものと考えております。こうした柏中学校区における取組は、本市が全市的に小中一貫教育を展開していく上でのモデルケースとなるものであります。引き続き市教育委員会と緊密に連携しながら、本市全体の教育の質のさらなる向上を図り、未来を担う子供たちの健やかな成長を市長として責任を持って支えてまいりたいと考えております。次に、中学校給食費の無償化に関する御質問についてお答えをいたします。令和8年度に予定している小学校の給食費の無償化は、国が児童1人当たり月額5,200円を補助する学校給食費負担軽減交付金を創設し、地方自治体に対して安定的な財源を確保したことにより実現するものですが、本市の小学校の給食費は月額5,800円であり、毎月600円程度不足するため、無償化には年間でおおよそ1億3,000万円の財源が必要となります。一方で中学校の給食費につきましては、小学校のような交付金制度が整備されておらず、無償化の開始時期や基準額なども現時点では国から何も示されていない状況です。こうした中で、本市では市独自の取組として、令和8年度における中学校の給食費について保護者負担額を半額に軽減することといたしました。この軽減措置は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することで実現可能となったものです。保護者負担を半額にするために必要な財源は3億8,000万円に上ります。仮に中学校の給食費を完全に無償化しようとした場合には、7億6,000万円もの財源を恒常的に確保する必要があり、現時点では非常に困難な状況です。このように多額の財源を恒常的に確保することは容易でないことから、中学校の給食費についても小学校と同様に無償化の制度化を進め、地方自治体が安定的に取り組めるよう国及び県に対して財源の確保を強く要望してまいります。次に、給付型奨学金制度の拡充に関する御質問にお答えをいたします。本市では、令和7年度から児童養護施設等の退所者であるケアリーバーを対象とした給付型奨学金を創設いたしました。社会的養護の下を離れ、独立して生計を営みながら大学等に通うケアリーバーにとってこの奨学金が保護者からの仕送りの代わりとなり、国の制度を利用しても不足する学費や生活費を補う

ことで学業に専念しやすい環境づくりを支援することを目的としております。近年国におきましては、高等教育の修学支援新制度により住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対し、授業料等の減免や返還不要の給付型奨学金が支給されており、また貸与型の奨学金も無利子貸与の対象が拡大されるなど制度の充実が図られました。さらに、令和6年度からは、多子世帯や理工農系の学生への支援拡充も始まっており、国による経済的支援は年々充実してきている状況でございます。このような中で基礎自治体として実施する奨学金につきましても、限られた財源を有効に活用する観点からも国の制度だけでは十分な支援が行き届かない真に必要な方々を対象とすることが適切であると考えており、現時点では対象者の拡大に係る検討を進める予定はございません。なお、本市では、給付型奨学金に併せて大学等受験料支援補助金を実施しており、こちらは非課税世帯や児童扶養手当受給世帯に加え、世帯年収400万円程度の世帯も対象としております。これらを一体的な進学応援プロジェクトとして推進することで、経済的な事情により進学を諦めることのないよう幅広い世帯への支援に努めてまいります。

次に、柏駅周辺のまちづくりに関する御質問についてお答えをいたします。初めに、柏駅西口北地区市街地再開発事業の現状に関する御質問についてお答えをいたします。本事業は、現在準備組合により建物配置や規模等の施設計画案の見直しが行われ、物価、人件費の高騰による事業収支の開きを均衡させるための検討が行われていると聞いております。柏駅西口エリアは、駅前交通広場の面積が非常に狭く、車両動線の交錯やバス、タクシーの待合空間の不足など、交通に関する課題や木造家屋が密集していること、さらには緊急車両が通れないほどの狭隘な道路が多いことやオープンスペースが不足していることなどによる防災性の課題などがございます。このことから、当事業により柏駅西口エリアが抱える課題の解消や魅力的なまちへの再生を図り、柏市全体の発展につながるよう、引き続き慎重に検討を進めるよう準備組合に働きかけてまいります。次に、市民への情報公開に関する御質問についてお答えいたします。旧そごう柏店本館跡地を含む柏駅東口周辺の再整備は、柏駅前が多くの人に親しまれ、これからもぎわいの中心として価値ある場所であり続けるために、全力で取り組むべき大変重要な事業と認識しております。昨年度に実施した柏駅前空間に関するアンケートでは、幅広い年代の方から非常に高い関心が寄せられ、1万件を超える回答をいただきました。また、先月26日にはダブルデッキ上に情報の受信と発信を行う拠点施設NODEを開設し、柏駅に訪れる多くの方々にまちづくりへの関心を寄せていただけるよう展示などの企画を検討しているところです。これに限らず様々な媒体を活用しながら、引き続き地権者や来街者、市民の皆様の声に耳を傾け、多くの方に共感いただけるよう情報発信に努めてまいりたいと考えております。最後に、柏駅周辺のまちづくりの優先度に関する御質問についてお答えいたします。柏駅周辺のまちづくりにつきましても、第六次総合計画で掲げた人々を引きつけるコアとなるまちの実現のため、広域から人を呼び込む都市拠点としての機能を高め、市全体の活力や魅力の向上へつながっていくことが重要と考えており、東口駅前再整備事業を未来への投資と捉え、推進してまいりたいと考えております。また、市民の日常生活を支える生活拠点などにおいても、住まいや商業、医療、福祉など必要な機能を誘導し、持続可能なまちづくりを推進していくことが重要であるため、地域特性を踏まえながら生活環境の向上にも引き続き取り組んでまいります。

最後に、環境行政のうち柏市の新電力会社の電力供給の拡大、自然エネルギーの普及、ゼロカーボンシティに向けた取組の強化についてお答えをいたします。新電力会社かしわパブリックエネルギー株式会社は、市、柏商工会議所及び株式会社千葉銀行の出資により令和7年4月

18日に設立し、12月26日には小売電気事業者として登録されたところです。現在令和8年4月1日から市の公共施設など95施設に対し電力供給を行うため、最終的な準備を進めております。供給電力としては、これまで外部に売電していた南部クリーンセンターで発電される余剰電力を活用することで、市域外に流出していた電気代や余剰電力を市域内で循環させることが可能となります。一方、供給予定電力約2万メガワットアワーに対し、南部クリーンセンターの余剰電力については現在北部クリーンセンターで実施している基幹改良工事後の供給電力を踏まえても約6,800メガワットアワーと見込まれることから、不足分につきましてはかしわパブリックエネルギー株式会社が調達することとしております。具体的には、複数の小売電気事業者が加入して相互に需給管理等を支援をする仕組みであるバランシンググループと呼ばれるグループにかしわパブリックエネルギー株式会社が加入し、このバランシンググループの代表企業から調達を行うことを予定としております。この調達電力についてもカーボンフリー電力とすることで、かしわパブリックエネルギー株式会社による供給電力は全てカーボンフリー電力となる予定であり、これにより公共施設の二酸化炭素排出量を年間8,200トン削減することが可能となります。また、電気料金の設定につきましては、公共施設における電気料金が現在の電力の供給を受けている既存の小売電気事業者の電気料金よりも安くなるよう考慮しつつ、同時にかしわパブリックエネルギー株式会社が安定した経営が可能となるよう一定の収益も確保可能な設定としているところです。特に電力の地産地消の取組をさらに進める上では、まず第一歩として市内全公共施設へのカーボンフリー電力供給に向けた取組を進めていくことが重要であると捉えておりますが、この電力の脱炭素化に向けては他市における手法を研究しつつ、当面はカーボンフリー電力や非化石証書を市場から調達することにより、電力の脱炭素化の取組を加速させたいと考えております。一方で将来的には市内でつくられたカーボンフリー電力を市内で消費するエネルギーの地産地消を実現することこそが重要であると考えており、そのためには、太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの市内における普及拡大が重要であると考えております。このことから、市といたしましても市の公共施設への太陽光発電設備設置を引き続き進めるとともに、市独自の事業としての市民向けの柏市太陽光発電設備設置加速化補助金及び事業者向けのチャレンジ支援補助金、ゼロカーボン事業を令和8年度予算案においても引き続き計上するとともに、かしわパブリックエネルギー株式会社においても3年後をめどに予定している市民及び市内事業者との売買電を見据え、事業収益を活用したさらなる再生可能エネルギーの普及促進事業について検討を行っているところです。今後も市とかしわパブリックエネルギー株式会社が連携し、エネルギーの地産地消に向けた一層の取組を推進してまいりたいと思います。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、国民健康保険事業に関する御質問にお答えをいたします。1点目、保険料引上げに関しまして、まず国民健康保険料の引上げを中止してはどうかとの御質問にお答えをいたします。近隣市における保険料の見直しにつきましては、それぞれの自治体の実情に応じて進められつつあるものと承知をしておりますが、本市では令和12年度に予定されている県内保険料水準の統一を見据え、将来世代の急激な保険料負担増を招かぬよう、令和6年1月に策定した柏市国民健康保険料改定指針に沿って保険料の見直しを進めているところです。国民健康保険制度は、高齢かつ所得の低い加入者が多く、相対的な保険

料負担が大きいという制度上の問題がある中で、年々増加する医療給付を都道府県単位で維持しなければならない状況です。また、社会保険の手法による社会保障制度でございますので、必要な医療給付を確保するためには、大変心苦しいことではありますが、応分の御負担をお願いせざるを得ないものと認識しております。次に、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、国民健康保険から賦課することとなった子ども・子育て支援金分について国に対して撤回するよう求めるべきではないかとの御質問にお答えします。子ども・子育て支援金制度につきましては、国の制度として設計されていることから、その是非や制度の在り方に関する議論は、制度の設計者である国において行われるべきものと認識しております。本市としましては、関係法令にのっとり適切に対応してまいりますとともに、機会を捉え制度設計者である国において制度の周知啓発を行うよう求めてまいります。次に、外国人差別を助長しかねない地方出入国在留管理局への通報は中止するべきではないかとの御質問にお答えします。本市は、これまでも外国語によるリーフレット作成などによる制度の周知、納付勧奨や納付相談など保険料に未納のある外国人加入世帯に対し様々な取組を行ってまいりましたが、保険料収納率は日本人の約92%に対して約69%と低く、加入者間における保険料負担の公平性の観点から、さらなる対策が必要な状況となっております。そこで、令和7年12月2日、東京出入国在留管理局との間で滞納者情報の提供を行い、在留資格審査で活用する通報スキームを構築したところがございます。この運用開始に当たりましては、あらかじめ大学や日本語学校など市内関係機関への周知を図った上で本年1月20日、東京出入国在留管理局へ初回の情報提供を実施したところがございます。なお、出入国在留管理局への情報提供の要件となる滞納処分を尽くすことにつきましては、地方税法の規定に準じた督促等未納者への所定の手続を完了していることを指しますが、本市におきましては現在従前の資格証明書の交付対象者となる外国人のみを通報対象としているところがございます。いずれにしましても、我が国に在留する外国人に法令に基づく公的義務を履行していただくことは、よりよい共生社会の実現に資するものであると認識しております。次に、従来保険証復活を国に対して求めるとともに、資格確認書を一律交付すべきではないかとの御質問にお答えをいたします。これまでも繰り返し御答弁をしてまいりましたが、法改正に伴い令和6年12月2日、従来国民健康保険証の新規発行は終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みへと移行いたしました。なお、厚生労働省によりますと、全国のマイナ保険証の利用率は令和7年1月時点の28.8%に対して、令和7年12月時点で63.2%となっております。また、マイナ保険証をお持ちでない方に対しましては、従来国民健康保険証に代わり資格確認書を交付することとなっておりますので、国に対し保険証の復活を求める予定はございません。なお、資格確認書の交付につきましても、令和6年10月18日付厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡、資格確認書の運用等に関するQ&Aについて(その2)において、医療機関等でマイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができない状況にある場合に交付するものであるため、マイナ保険証による受診が困難である等の特段の事情もなく資格確認書を交付することはできませんとされておりますので、全員に交付することはできないものと認識しております。本市といたしましては、制度の円滑な運用に向け、引き続き関係法令及び国の通知に従い、適切に事務を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、高齢者支援に関する御質問のうちシルバーパス制度及

び公共交通の充実についての御質問にお答えいたします。初めに、シルバーパス制度の条件緩和と制度拡充についてです。市では、令和6年7月にワニバス南部ルートにおいてシルバーチケットの実証実験を開始いたしました。これは、運転免許証を保有しない75歳以上の市民を対象に、外出機会の創出や免許の自主返納を促す効果を検証することを目的としております。これまでの1年半の実証実験を通じて、ワニバス利用者の増加効果は確認されたものの、今のところ新規のワニバス利用は運転免許証の自主返納を促す効果は限定的であると評価しております。一方で現状においてシルバーチケット利用者数は高い水準を維持しており、毎月の新規利用申請者も一定数見られることから、こうした傾向が継続的なものか、あるいは一時的なものかを含めて、引き続き検証してまいります。また、こうしたワニバス南部ルートでの実証実験を踏まえた次の段階といたしまして、利用目的や利用者層の異なるワニバス市役所ルートでの実証実験の開始に向けて、令和8年度予算に必要な経費を計上いたしました。今後対象年齢などの利用要件の緩和の可否や市内全路線への拡大につきましては、これら2つのワニバスでの効果検証はもとより、運用面での課題対応、運行事業者の意向及び協力体制のほか、費用対効果など様々な観点での評価を行った上で判断してまいります。

次に、公共交通の充実に関する御質問についてお答えいたします。初めに、公共交通空白不便地域に対する取組です。利根町会や弥生町会では、地域個別の移動課題に対応するため、地域、市、交通事業者の3者が連携しながら買物支援タクシーの実証実験を経て、利根町会では令和6年10月より本格運行に移行し、また弥生町会でも令和8年7月より本格運行への移行を予定しております。市では、このように地域、市、交通事業者が連携して、地域ごとの移動課題やニーズに応じたきめ細やかな移動サービスを提供できるようコミュニティ交通導入の手引きを令和6年6月に策定し、公共交通空白不便地域内の全ての町会等に配付し、複数の団体と意見交換を行っております。さらに、意見交換に至らない町会等に対しましても具体的なコミュニティ交通導入のイメージを持っていただけるよう、先行事例の地域の担い手インタビューの記事などを掲載したコミュニティ交通導入レターを作成し、配付しているところです。また、ワニバスのルート新設については、令和7年度から8年度にかけて検討を進めているところです。この検討に際しては、公共交通空白不便地域の状況も踏まえた上で利用需要が見込めるか、採算性は妥当なものか、運転手の確保等を含め実現可能なものか、競合路線の設定により既存の公共交通の減便、廃止につながらないかといった主に4つの視点を基に総合的に評価した上で実現に向けて取り組んでまいります。次に、ワニバス市役所ルートの休日運用についてです。ワニバス市役所ルートは、令和5年11月の運行開始から2年が経過し、順調に利用者数が増加しており、また運行経費に対する運賃収入の割合を示す収支率につきましても令和6年度実績では目安としている30%を超え、30.2%となっております。一方で停留所ごとの利用状況を見ますと、市役所本庁舎、別館、ウェルネス柏といった土日休館となる施設付近の停留所の乗降者数が多く、起終点である柏駅東口バス停の乗降者数を除くと全体の7割を占めており、仮に土日運行した場合には利用者数は大きく減少するものと見込んでおります。このため、ワニバス市役所ルートの土日運行につきましては、運行開始から2年が経過した現時点ではまずは利用動向を注視した上で、運行コストや効率性のほか近年の運転手不足といった状況も踏まえ、慎重に見極めてまいりたいと考えております。次に、市独自の市内民間バス事業者への支援に関する御質問にお答えいたします。令和6年4月から適用されている自動車運転者の労働時間等の改善のための基準により運転手の労働時間規制が強化され、バスやタクシー

等の運転手が不足するといういわゆる2024年問題が全国的に広がっています。本市におきましても事業者から運転手不足に伴う減便の報告を受けており、公共交通の維持に直結する重要な課題であると認識しております。他市で行っている大型自動車免許取得費用等の補助制度につきましては、担い手確保の取組の一つであると承知しております。本市における運転手確保の取組といたしましては、昨年度より開始した市内バス、タクシー事業者と合同で実施しております運転士募集説明会において事業者と求職者が直接対話できる場を提供しているところです。その結果、直近の令和7年8月の説明会では36名の方に御参加いただき、現在までに5名の採用に至るなど、厳しい雇用情勢の中、本事業が直接的な採用、獲得に寄与しているものと捉えております。市といたしましては、限られた財源の中で、まずは即効性と実効性の高い合同説明会の運営に注力し、事業者と連携しながら効率的な人材確保に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、生活保護行政と市民の命を守る取組に関する御質問3点についてお答えいたします。まず、1点目の最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付についてです。令和7年12月16日に当該給付等に必要経費が計上された国の補正予算が成立いたしました。本年2月20日には生活保護法による保護基準の特例が告示され、同日の厚生労働省ホームページの平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応についての中では、最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付について自治体の準備状況に応じて順次支給を開始する等が示されたところがございます。しかしながら、追加給付の金額は、年齢、世帯の状況等で異なっており、現在生活保護受給中の被保護者の方につきましては平成25年8月からの差額を人及び月ごとに計算しなければならないこともあり、厚生労働省からの仕様を基に各電算業者が作業ツールを作成している段階でございます。対象者等の概要は示されておりますが、具体的に事務を進められる段階ではないことから、本市といたしましては国が示す事務要領やスケジュール等が明確になり、システムの作業ツールができましたら被保護者の方に少しでも早く支給できるよう正確かつ迅速に支給に向けた事務を進めてまいります。次に、2点目の外国人の生活保護に関する御質問についてお答えいたします。国において外国人の生活保護の適用において適正利用の検討が必要との課題が出ていることは、報道等で把握しているところがございます。議員お示しのとおり、外国人の生活保護につきましては、昭和29年の国の通知に基づき、永住者、定住者、日本人配偶者等の日本国内での活動に制限を受けない在留資格を有する方を対象に生活保護法に準ずる取扱いとされております。外国人への保護の実施につきましては、国外の扶養親族や金融機関への調査が及ばないなど一部の事情は異なるものの、保護申請や資産の状況調査を含めた保護開始決定までの手続、保護決定後の扶助費の支給、本市職員による定期訪問及び遵守事項等は差別的扱いすることなく、日本人と同様に実施しているところがございます。現時点では、外国人の生活保護の取扱いの見直しについて国より方向性が示されていないことから、今後も生活保護法並びに同法に係る通知等に注視し、外国人、日本人問わず生活保護業務を適正に進めてまいります。

次に、市民の命を守る取組の障害者グループホームの事案についてお答えいたします。昨日の答弁でも触れさせていただきましたが、改めて亡くなられた方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。本市といたしましても障害者の尊

厳を守り、安心して地域で生活できる社会の実現が重要であると認識しているところでございます。まず初めに、福祉施設での虐待状況の把握方法ですが、障害者虐待防止法では福祉施設従事者から虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合には、市町村への通報が義務づけられております。本市では、障害福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、専任の福祉専門職が虐待対応に従事しております。虐待に関する通報が施設からあった場合は、関係者への聞き取り、現地調査などにより速やかに事実の確認を行い、必要に応じて一時保護や関係機関とのケース会議を実施し、被虐待者の安全確保を最優先に対応しております。次に、虐待が発生した事業所への対策、対応についてです。虐待が発生した事業所に対しては、発生原因の分析と再発防止策が重要となるため、虐待防止センターから事業所への聞き取りを基に発生防止について助言し、再発防止策を講じるよう改善計画書の提出を求め、適切な改善内容になっているかを精査した後、事業所が改善計画に沿って実施することとなっております。その後、事業所から改善結果報告書に基づき現地モニタリングを実施し、事業所における再発防止に向けた改善が適切に進められているかを確認した上で、3か月後を目安に再度現地モニタリングを実施するという流れで、虐待防止センターを中心に再発予防に努めているところでございます。また、本市では虐待防止に関する理解を促進するため、有識者による虐待防止策への助言や研修等を行う障害者虐待防止サポートチーム派遣事業も実施しております。今後も障害者虐待防止に向けた取組を推進し、障害者が安心して地域で暮らしていけるよう工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境行政に関する御質問2点についてお答えいたします。初めに、PFAS汚染に関する周知と取組についてお答えいたします。本市においては、PFAS汚染に関する対応に関わる情報発信は、主に柏市オフィシャルサイトのPFOS、PFOAのページで行っております。内容としては、PFOS及びPFOAとは、柏市におけるPFOS、PFOAの水質調査状況、柏市浄水器等設置補助金、PFASに関わる住民説明会に関するページを設定し、専門的な内容を市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう心がけているところです。また、下総航空基地の流出防止対策実施後におけるPFOS及びPFOAの水質調査結果につきましては、報道資料のページで情報提供をしており、今後PFOS、PFOAのページにも掲載し、情報発信の強化に努めてまいります。また、地元である藤ヶ谷区への情報提供といたしましては、令和6年度より地元説明会の開催や回覧板による回覧を通じてPFASへの対応に関わる情報発信を行ってまいりました。昨年12月には藤ヶ谷区に対し、浄水器等設置補助金制度の御案内と現在の取組の概要を記載した資料の回覧を依頼いたしました。この回覧に対して補助金制度に関するお問合せが数件あり、そのうち1件は補助に至ったところです。今後も地元である藤ヶ谷区と御相談をしながら、調査の結果や補助金の制度について回覧等による情報発信を行っていく予定です。次に、下総航空基地での排水処理施設の設置後に実施した金山落における水質調査において、下流の水路で高濃度のPFOS等が確認されたことへの対応についてお答えいたします。下総航空基地では、PFOSなどの流出防止対策の調査検討委託業務として基地の排水口3か所でイオン交換樹脂を用いた処理装置による排水処理を開始し、処理後のPFOSなどの濃度は大幅に減少し、おおむね指針値以下となっていることから、本市においては当該装置による十分な除去効果があると認識しております。一方、

本市及び千葉県が基地の排水口より下流の水路において水質検査を実施したところ、依然として指針値の超過が確認されています。このことについては、千葉県及び鎌ヶ谷市と連携し、排水口周辺での流入水の有無の確認など周辺状況の調査を継続し、原因を調査していくほか、下総基地では基地内に設置された排水処理施設の継続的効果を確認するなど、今後も下流の水路におけるPFOSなどの濃度の推移を確認するため調査を継続してまいります。次に、市民の健康を守る取組についてお答えいたします。藤ヶ谷地区でPFOSなどによる地下水の汚染が確認されたことに関し、上下水道局では上水道の利用を希望し、敷地前面道路に水道本管が布設されていない場合、要望に基づき周辺道路での整備状況や他の新設事業との調整を図った上で、お客様に御負担いただく上下水道局の事業として本管整備を実施しております。また、環境部では、飲用利用している井戸においてPFASに限らず地下水汚染が確認され、その家屋などに上水道の給水管を引き込んでいない方に対し、給水管布設状況等に応じて浄水器設置などに関わる費用を補助する制度を令和6年10月から開始しており、次年度も同制度を継続すべく当初予算の議案を本定例会へ上程させていただきました。今後も引き続き千葉県及び近隣市と連携し、PFAS汚染への対策に取り組んでまいります。次に、新電力会社の電力確保についてお答えいたします。最終処分場跡地への太陽光発電設備の設置については、現在市の施設としての設置、リース契約による設置に加え、最終処分場跡地を事業者へ貸し、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業、自治体が施設で使うことで電気料金とCO₂排出の削減を可能とする設置手法であるPPAによる設置方法の検討、環境省などの補助金活用などの財源確保の検討を進めているとともに、国における大規模太陽光発電設備に対する規制の動向に注視しているところです。なお、最終処分場跡地への太陽光発電設備の設置までの期間の不足電力につきましては、先ほど市長から答弁しましたとおり、バラシンググループ代表企業から調達することとしており、供給電力が不足することはございません。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、武藤美津江さん。

○14番（武藤美津江君） 2問目質問します。柏市平和都市宣言の実現について伺います。1点目、市長は、2022年3月8日に平和都市宣言をしている柏市を代表して、ロシアのウクライナへの軍事侵攻に対する次のようなコメントを出しています。ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻については、連日の報道でも大変痛ましいものが続いておりますが、ロシア軍による攻撃でウクライナ国民の数多くの命が失われ、多くの国民が危険にさらされています。いかなる理由があっても他国への軍事侵攻は決して許されるものではありません。柏市では、平和都市宣言においてあらゆる戦争の防止と核兵器のない世界平和を実現することを願い、国際理解と平和な柏を市民憲章にうたい、人類共通の願いである世界恒久平和を希求しております。柏市の代表として、ロシア軍の即時かつ無条件な撤退と国際法に基づく誠意を持った対応を強く求めますと述べておられます。今回も同様にアメリカがイランに対して行った国際法違反の軍事攻撃に対してコメントを出すべきではないですか。2点目、市長は、これまで議会でも憲法9条の意義につきましては戦後日本の平和維持において大きな役割を担い、悲惨な戦争を二度と起こしてはならないという反省の下、その精神的な支柱となったものと考えております。また、公務員は憲法第99条に基づき、憲法を遵守すべきものと考えていると述べておられます。今こそ憲法9条を生かす政治が必要であり、憲法9条は守るべきと考えるが、国に対して積極的に憲法を守れの声を上げるべきではないか。3点目、柏市は、3月14日土曜日10時から柏市

平和都市宣言記念講演会をパレット柏のオープンスペースで行う予定です。被爆体験伝承者による講演会を開催するとのこと。また、VRゴーグルを使った原爆被爆者の疑似体験もできるとのこと、画期的な取組だと評価いたします。2024年8月には中学2年生を7人広島の平和式典に派遣しています。派遣された中学生の報告には、それぞれ平和の願い、決意が述べられています。広島、長崎への中学生の派遣を毎年行ってはどうか。4点目、日本非核宣言自治体協議会への参加についてです。日本非核宣言自治体協議会は、1984年に広島県府中町で設立されました。設立の趣旨は、核戦争による人類絶滅の危機から住民一人一人の命と暮らしを守り、現在及び将来の国民のために世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。宣言自治体が互いに手を結び合い、この地球上から核兵器が姿を消す日まで核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力するというものです。全国368自治体が加盟し、千葉県でも松戸市、流山市、浦安市、市川市など10の自治体が加盟しています。柏市も平和都市宣言を実現する取組として加盟すべきではないか、どうか。

次に、国民健康保険事業についてです。1点目、国民健康保険料についてです。1点目、流山市では、県の標準保険料に合わせるための値上げと子ども・子育て支援分の値上げを市民に賦課することはあまりにも負担が大きくなるとして、子ども・子育て支援分のみを値上げをしたということでした。柏市ではそのような議論がされたのか。2点目、国保運営協議会の資料では、今後も2030年まで毎年7,000円ずつ国保料の値上げをしていく方針だが、市民負担は限界が来ているのではないかと、どのように考えるのか。3点目、18歳以下の子供には子ども・子育て支援分の負担はないとしているが、その分は誰が負担しているのか。3点目、マイナ保険証についてです。1点目、マイナ保険証の期限が切れて、3か月たって更新しなければ自動的に資格確認書が交付されるのか。その場合マイナ保険証の解約件数にカウントされるのか。2点目、全国保険医団体連合会の調査では、マイナ保険証の利用率は徐々に上昇しているものの、直近の利用率が40%未満の医療機関が半数以上を占めたということです。トラブルの内容では、黒丸が出るが77.2%、資格情報が無効50.9%、カードリーダーの接続不良、認証エラー48.2%、有効期限切れ45.2%です。中でも有効期限切れは1年前の調査では20.1%だったのに倍増しています。マイナンバーカード本体の有効期限が10年、マイナ保険証の電子証明書が5年の期限があり、2025年度2,768万件、2026年度2,020万件に上ると言われています。こうした状況から、マイナ保険証に対するトラブルの現状は1年前から全く改善していないと述べ、受付の混雑32.5%で発生、患者からのクレームも9.2%の医療機関で発生していて、マイナ保険証のメリットと言われていた事務負担の軽減どころか医療現場の負担が増している実態が明らかになっています。また、マイナ保険証で資格確認できなかった場合の対応として、健康保険証の確認が73.7%、資格確認書による確認も61.8%でした。紙の従来保険証の復活を求めるべきではないか。

次に、高齢者支援について伺います。1点目、介護保険料は介護保険制度が導入されたときは2,718円でした。今では倍以上の5,800円になっています。それなのに利用料は一律1割負担だったものが2割、3割と負担が増えています。2割負担の対象を増やすということは、収入が変わらなくても1割負担だった方が2割になる、2倍に利用料が上がるということです。高齢者が増えて、利用者が増えると制度的に維持できないからやむを得ないとどんどん負担を増やしていったら、制度はあっても利用できない方が増えるだけになるのではないですか。保険

料を上げて、さらに利用料を上げると負担が重くて介護サービスが受けられなくなり、症状が重くなるということも考えられます。症状が重くなればさらに必要な介護が増えて、負担が重くなるという悪循環になるのではないか。2番目、高齢者の補聴器購入費助成についてです。1点目、請願採択されても優先順位とかいって予算を計上しないつもりですか。新年度予算化した八千代市は、1人2万円で200万円の予算だそうです。柏市は、新年度予算の重点テーマとして、健康になれるきっかけにあふれたまちを掲げています。高齢者の補聴器購入費助成は、まさに重点テーマにマッチしています。なぜ予算化できないのでしょうか。2点目、昨日塚本議員の質問に補聴器購入費助成の実証実験を行うという答弁がありました。実証実験とはどのようなことを考えているのか、お答えください。以上で2問目を終わります。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 平和都市宣言に関して4点お答えいたします。まず、コメントの発出ですけれども、こちらについては他市の状況も踏まえながら、検討してまいりたいと思います。それから、憲法の遵守に関してですけれども、憲法に関しましては国会での議論に加えて国民投票による国民の判断も必要になってくるかと思えます。今後の議論の推移を注視してまいりたいと思います。それから、広島、長崎への中学生の派遣ですけれども、これまでも御答弁させていただいておりますが、一定の意義は感じてはおりますが、派遣できる人数に限られているといったことから、これまでどおり学校訪問事業を中心に事業を展開してまいりたいというふうに考えております。それから、4点目です。非核宣言自治体協議会への参加です。こちらについては、現在柏市では世界規模で展開されている平和市長会議に参加をしているところです。引き続き同会の活動の中で平和を追求していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 吉田健康医療部理事。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。まず、国保事業に関して、保険料、流山市の状況を含め値上げしないことを検討しなかったかという話ですけれども、これは先ほどもお答えしましたとおり、令和6年に柏市としては今後の在り方について検討しましたので、そちらの指針に基づいて進めていくということで決定をしております。また、市民負担の限界につきましては、先ほど答弁の中でもお答えいたしましたけれども、応分の負担をお願いせざるを得ないものと認識をしておりますので、公費負担の拡充などにつきましては国に対して継続して要望していきたいというふうに思っております。それから、18歳未満の均等割の負担については、軽減を受けない被保険者が負担をすると……

○議長（坂巻重男君） 以上で武藤美津江さんの代表質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時30分休憩

○

午後 2時40分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、共創かしわを代表して、山田一一さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔27番 山田一一君登壇〕

○27番（山田一一君） 共創かしわの山田一一です。会派を代表して質問をいたします。まず、予算議会の本日、坂巻議長から橋口幸生議員の哀悼が告げられ、黙禱がささげられました。機を見て敏、当意即妙の活動が目に見えます。謹んで御冥福を祈ります。この3月人事にて役職定年を迎えられます部長さん、理事さん、そして会計管理者、さらに普通退職をされます39名の職員の皆さん、これまでの御尽力に厚く感謝を申し上げ、新たな生活での御多幸をお祈り申し上げます。

質問に入ります。まちづくりについてです。地方行財政運営の影響についてです。国政では、1月の衆議院の解散総選挙を経て第二次高市内閣が発足をし、責任ある積極財政を進めるため新年度予算の年度内成立を目指す中、高市総理が示した財政運営の姿勢に好感した金融市場で株価が高騰、一方国内外の専門家や市場の間では財政悪化への懸念が強まり、金利高、円安に進み、一層の物価高に拍車がかかることが懸念されています。さて、世界に目を向ければ、トランプ政権によるこれまでの国際秩序を超えた非常に混沌とした世界状況に至っております。ダボス会議においては、カナダのカーニー首相がルールに基づく国際秩序は衰退しつつある。旧秩序は戻らないと語り、中堅国の強固な連携を提案いたしました。我が国も中堅国の一つとして岐路に立っているんだと思われまます。そして、第二次高市内閣が発足し、会期も決定され、国会審議が始まり、基本予算の年度内成立を目指す政府姿勢であります。そこでこの年度内成立が延びた場合における自治体への影響はどのような想定が考えられるのでしょうか。食料品2年間消費税減税についてです。また、食料品に限った2年間の消費税減税について、夏前に中間取りまとめを行い、税制改正関連法案の提出を急ぐ考えも示されておりますが、IMFが先月の17日に公表した対日経済審査では、日本の財政政策に関して政府当局は消費税の減税を避けるべきだとの見解を表明しながらも、高市政権が検討している飲食料品の消費税を2年間停止する案については減税対象を限定し、時限的としていることを踏まえ、財政コストの抑制に資すると記されております。そこで、食料品に限った2年間の消費税減税が実施となった場合の市の財政に及ぼす影響について、現時点で想定できることはどのようなものか伺います。まちづくり、柏の葉まちづくりの展開と企業立地と地域経済の醸成です。近年物づくり産業における柏市の拠点コンセプトは注目される的になっております。特に柏の葉エリアにおける産業経済、医療分野での物づくり研究開発拠点の革新技術や新領域への新たな価値創造を目指す創造展開は、千葉県や世界的にも関心が強い評価があります。柏市が新産業拠点を掲げ、企業、研究機関誘致努力も根づいて実を結ぶように期待が高まります。最近では、次世代産業の要となるレアアース開発技術に期待がかかるころ、レアアース開発、採泥試験において海洋環境影響評価モニタリングシステムとして、地元の岡本硝子の江戸っ子1号の技術イノベーションが報道され、柏市が注目されたところ。そこで、産業経済、雇用などに期待がかかる柏の西玄関と評された柏の葉拠点整備の展開をお示してください。さらに、柏市における企業立地や中小企業、経済、産業事業イノベーションを支える育成支援に対しての施策をお示してください。新中央図書館についてです。前議会で新たな中央図書館について質問させていただきました。市長から本の貸出しにとどまらず、人が集まり、学び、交流し、新たなアイデアや活動が生まれる拠点となることを目指そうとされていると御答弁いただきました。様々な人たちからの意見を収集、集約して、その方向性の具現化を図っていただきたいと思っております。ただ、その方向性に向かっていく上でぜひ入れていただきたい観点がございませう。それは、我々がつくろうとしているのは柏市の図書館であるということ、柏市にしかつくりたくない図書館であるべき

ものだということです。幾ら高機能だとしても、他の自治体にあってもいいようなものでは意味がないのではないのでしょうか。具体的に言えば、柏市の文化を守る、残す、創るという営みに図書館にしかできない形で、あるいは他の文化施設とコラボレーションする形でしっかりこだわって取り組むということです。今までもやってきている部分があるかと思います。しかし、柏市の図書館でなければできないということで、そこによりこだわって取り組んでほしいと思うわけです。そこで、お伺いします。柏市の文化というものに対して、新中央図書館が果たすべき役割について御見解をお示しください。また、複合文化施設としての整備の可能性についてもお示しください。市民文化会館の地域状況について伺います。市民文化会館の移転建て替えについて前議会に引き続きお尋ねします。市民文化会館に関する諸問題については、前回の答弁で老朽化が進んでいることに加えて、交通アクセスやバリアフリー化が課題とお示しいただきました。この課題認識は長年抱えてきたもので、昨今の社会情勢に起因したのもでもあり、私の認識とも一致しているところですが、中央図書館の建て替えと並行しながら、市民文化会館においても様々な調査分析や整備における基本コンセプトなどを検討されていくものと考えますが、そこでお伺いします。1点目、最も重要となる今後市民文化会館に求められるものはどのようなものであり、それを踏まえ整備の基本コンセプトをどのように整理していくか。2点目、不確実性が増す中で、先を見据えた手法や整備に伴う財政への影響などをどのように進めていくか。3点目は、公共施設は工夫の仕方次第で市外からも人を呼び込める集客施設でもあり、文化の創造、市民の福祉向上、それ以外に地域の活性化にも資するものとなります。さて、私は特に手賀沼を中心とした自然、文化、観光振興、地域振興を提案し、議論を重ねてまいりましたが、市長から市民文化会館の建て替えは10年先、柏市立地適正化計画での建設することとありました。大綱設置の目安が示されたことに高く評価を申し上げ、期待がかかるものがあります。そこで、この建て替え計画の間、準備期間10年の間での新文化会館の老朽化が進んでいる対応をいかに考えるか。その安全性、利便性におけるバリアフリーでのエレベーター、エスカレーターなどの設置についてそのままか、考えるのか、いかがか。これで見ていただいておりますけれども、私はかねてからこの文化会館のロケーションの中でエレベーターのことも話しておりますけれども、もっと研究してください。安価で、その10年間、でも実際新しい文化会館を造るときにはそれ以上に事によっては時間がかかるかもしれません。この文化の高揚は後でまた質問をしておりますけれども、この意義というものをその間柏市の文化の創造を継続していく中にしっかりと今ある文化会館の立ち位置を考えていかなければなりません。続いて、4点目ですが、駐車場対策における市民文化会館、中央体育館の間の駐車場進入道路に対する地権者への協議の進捗についてはどのような状況なのか。私もこれは25年間お話をしておりますけれども、これ見ていただいておりますこの幅は4メートルありません。これで中央体育館と文化会館のイベントが重なったときに、ここに交互通行ができません。この立地、これで非常に、これは財産でありますし、このためにこの隣にある自然体のすばらしい土地、これをさらに総合的に考えていただかなきゃ、またこれ時期だと思っておるので、これをずっと訴えております。状況をお示しください。重ねて全体を俯瞰しながら将来の用地利活用の見地を見据えて、スポーツ、文化、観光、ゾーンエリアとしての検討を図っていただきたいと思っております。御見解をお示しください。さらにこの間の民地の後ろ、慈恵大のほうに抜ける道路、ここまで広げれば、ここがゾーンとして検討されれば、駐車場対策ではなくて、交通立地とか、そういう問題が全て解決されます。これはまた後で質問をいたします。6点目、柏市と沼南町と

の編入合併の経過もはや20年を超えました。手賀沼景観を走る新市道路でのまちづくりに関心が高いところですが、見通しが厳しいとあります。新市道路の進捗状況、これは私も上手に撮れませんでしたけれども、柏公園から下に下っていくクランク道路です。ここが少し開いてまいりまして、それからずっと続いて、ふるさと公園を通過して、最後の大きな難しい状態だと言っているこの新市道路の駐機場の前の入り口について、ここ、それでその間、今クランク道路で大変な、各議員からも質問が出ておりますけれども、この状況をもう一度しっかりと見ていただきたい。それで、私が申し上げたいのは、このクランク道路のあずまやがありますけれども、ここにありますが、見えますか。もし難しいことであれば、都市計画道路の見直しは去年からその検討に入っておりますけれども、新市道路についてのこれはしっかり、このための設備設計の計画になりますから、場合によって難しかったらこのあずまやのところからぶち抜いて、それでいろいろそうすれば、また後で質問をいたしますけれども、そういう展開になっていくというところがございます。そして、この新市道路の進捗と手賀沼自然湖畔の自然活用、そして地域の観光構想における展開について、この新市道路が開いていくことにおいて相当大きく展開をされてまいりますので、その考え方についてお示しください。

続いて、総務行政、地方公務員の成り手について伺います。会計年度任用職員経験者を対象に、一般行政職の正規職員として採用する特別枠の試験を鎌ヶ谷市が実施したとのこと。5人が合格し、4月1日付での採用に至ったことになるそうですが、地方公務員の成り手が減少しつつあるようですし、また採用してもすぐに辞めたり、転職したりする人が増えている中で、非正規でも優秀な人材を正規に採用して待遇改善を図り、定着率を上げられる取組として非常に有効なのではないかと感じました。鎌ヶ谷市の場合、国または自治体での職務経験が最近7年間で5年以上、55歳まで受験可という条件のようですが、例えばですが、柏市で導入する場合、まずは柏市での勤務経験がある者に限って募集するなどすれば、仕事ぶりが分かっている者のみが受験することになりますので、即戦力の採用につなげやすいように感じます。また、会計年度任用職員で働いている方の中には、フルタイム勤務ができない事情をお持ちの方もいるわけですが、これは一つの提案ですが、例えば短時間正規職員という採用形態を取り入れるなどして、フルタイムでは働けない、しかし優秀で、しかも柏市の仕事がよく分かっている方なので、働き続けてほしいという人材を確保することができれば、安定的な業務執行体制を維持できるのではないかと感じております。実施するには様々な観点から検証、検討が必要ですが、現時点で市として会計年度任用職員を正規職員として採用するための特別枠の設置についてどのような見解をお持ちでしょうか。現在考えているメリット、デメリットや市として認識している課題についても併せてお示しください。

企画行政、政策立案の質の向上についてです。新年度の組織改編において経営戦略課とデータ分析室を統合して、政策イノベーション課として政策立案の質の向上を図るとのことで前議会で議論がありました。前議会では、データやエビデンスが求められる、だからデータ分析機能を集約するという答弁があったかと思えます。データやエビデンスが大事だというのは近年特に言われていて、データ分析室を設置した理由でもあると思いますが、今回の改編の目的である政策立案の質の向上というものが具体的にどういう状態を示しているのか。課名にイノベーションという言葉をつけるからには、データ分析をしっかりとやりますということだけだと何か少し物足りないような気がします。そこで、政策イノベーション課の役割というものを確認したいのですが、経営戦略課とは異なるやり方を政策イノベーション課では行うのでしょうか。

そして、異なるやり方によってイノベーションを起こすということなのでしょうか。または、やり方は変えないけれども、データ分析の強化によって経営戦略から政策イノベーションに大きく変化することでしょう。政策立案の質の向上と政策イノベーションという言葉が互いにどういう関係にあり、組織としてどのような役割を果たし、そしてどんなイノベーションを起こそうとしているのか、かみ砕いてお示しいただけますでしょうか。組織改編に反対するものではありません。私は、政策立案の展開に大きな期待を持つ者として、六次総の推進において核となる課のことですので、新年度になる前にいま一度整理すべきかと思ひ、確認させていただきます。生成AI活用と個人情報保護、漏えい危機管理についてです。今や生成AIは様々な場面で利活用され、その進化はとどまることを知らないわけですが、その一方で課題も当然あり、中でも個人情報の適正な取扱いやプライバシー保護の観点からの懸念は非常に大きいものがあります。この新たな技術の適正な利活用を今後進めていくに当たっては、公共的な利益への要請と、その一方にある個人の権利、利益確保の要請とのバランスに配慮しなければなりません。AIは、与えられた情報を機械的に学習し、情報と情報を統計的に結びつけて出力されます。しかし、出力された情報は必ずしも正確なものとは限りませんと表出されます。出力されたものが正確なものであろうが、不正確なものであろうが、私どもはそもそも安易に個人情報をAIに学習させるべきではないと私は思ってしまいます。しかし、経済界からは、AI開発を加速化させるため規制緩和を求める声が出ており、国としてもAI活動等を推進するため、事業者などによる個人情報活用の規制を緩和する方向のようです。このような流れがある中で、市民の個人情報、それもかなり取扱いに慎重さを求められるものを多く保有している市役所は、どのように行動すべきなのでしょう。私は、個人情報については慎重に対応してほしいと思っています。したがって、AI以前の問題として、取得した個人情報は特定の利用目的にしか利用、提供できないことを踏まえつつ、保有している個人情報をAIに絶対に入力しないということを徹底する必要があると思います。便利なツールを使うことを慣れてくると、その便利さばかりに目が向いてしまい、その他のことがおざなりになってしまうことがあります。市役所の業務の中で生成AIを使うことが今後どんどん増えてくるでしょうし、それによって作業の効率化が図られることについて否定するつもりはありませんが、守るべきところを守らないとそのしわ寄せが市民に行ってしまいます。そうならないようにするためにも個人情報をAIに入力しないことの徹底が必要ではないでしょうか。そこで、お尋ねしますが、現在市役所業務においてどのような場面で生成AIが使われていて、今後の使い方としてどのようなものを想定していますでしょうか。また、利活用の際に守らなければならないこととしてどんなことを職員に周知しており、それは徹底されているのでしょうか。現状社会活動の状況に個人情報流出については抑制防止策、そして補償、安全対策は十分ではありません。危機管理として、情報漏えいの防止を想定して、利用できるツールを限定する必要があるかと思いますが、どのような配慮がなされていますでしょうか、お示してください。

福祉行政、ケアラーの支援条例機運についてです。高齢や障害、病気などの家族を世話しているケアラーの支援条例を制定する自治体が今続いているそうです。ワーキングケアラーやヤングケアラーの存在、介護離職などが問題になる中で、ケアラーを社会全体で支え合う取組が求められていることを受けた取組です。ケアラーが個人として尊重され、社会から孤立せずに安心して生活ができることを目的として定められており、条例が制定されている自治体では拠点づくりやボランティア育成、協議会設置など様々な支援策に取り組んでいます。高齢化や核

家族化、人口減少などでケアラーの負担のさらなる増大が見込まれるわけですので、本来であれば国で法制化が検討されるべき問題だと思えますが、支援体制の強化とともに理解促進のためにも条例制定の意義は非常に大きいものがあると感じます。そこで、伺いますが、柏市におけるケアラーの状況や支援体制の状況、今後の方向性についてお示してください。

子供行政、柏市こども・若者相談センターについてです。柏市は、県下において早くから名のりを上げ、児童相談所開設の準備をしまいましたが、さらに子供や若者への支援の拠点として、青少年センターの機能を含めた（仮称）こども・若者総合センターとして来年度に開設を予定しております。時代背景の変化は複雑になり、社会的にも家庭的にも子供に対するきめ細かな対応を図っていかねばなりません。安心、安全の対応が待たれるところです。本施設は、敷地面積が約2万平方メートル、地上3階建ての建物、延べ床面積が7,000平方メートルと、他の自治体の児童相談所と比較して大規模な施設と認識しております。児童相談所は、虐待を受けた子供たちを保護し、支援する重要な施設であります。本市では複合施設として整備することで子供に関する総合的な支援を行うと同時に、市民に身近な施設を目指していると承知しております。そこで、伺いたします。他自治体の施設と比較して、本市の施設はどのような特徴を有しているのでしょうか。また、複合施設としての特性を生かし、例えば近隣地域の町会による利用など、地域に開かれた施設としても活用を想定されているのでしょうか。目的や事業展開を踏まえてお示してください。本センターには定員25名の一時保護所が併設されるとあります。一時保護所は、子供たちが安心して過ごせる場所でなければなりません。同時に複合施設として多くの市民が利用する施設ともなります。保護された子供たちの安全、安心を確保するため、どのような対策を講じているのでしょうか、お示してください。

教育行政、児童生徒の生成AI活用についてです。生成AIから出力される情報は、必ずしも正確なものではないわけですが、もっともらしい文章で出力され、さらにそれが自分に都合がよかったり、自分の考えに沿うものであったりすると、それを信じてしまうものだと思います。そこで、ファクトチェックが必要だということが言われるわけですが、何かおかしいと思わなければ事実確認などしないのが実際のところでしょうし、信じたいという心情が先にあると何かおかしいとは思えなくなってしまうでしょう。大人でさえそうなのですから、子供に生成AIを使わせることは大変難しいことで、かなりの慎重さが必要なのではないかと感じます。単純にツールとして使うことは誰にもできますし、使いながら適切な使い方を学ばせるという考え方もあるかもしれません。そこで、ファクトチェックが大事なので、その方法を学ばせるといいますが、そんなにうまくいくものなのかとどうしても思ってしまう。学校教育において学ぶことは、その後の人生をよりよく生きていくためのものである面、偽の情報にだまされないようにするために学んでいるとも言えるかと思えます。つまり何かおかしいと気づけるように学ぶということなのではないかと思えます。その学びの途中といいますが、学び始めたばかりの子供たちにはそもそも気づくための知識や経験が圧倒的に不足しているわけですので、ファクトチェック云々と言われても身につくかどうか非常に心配になります。また、今の教育は、思考力、判断力、表現力が大事だと言われていて、子供たちに考えさせることを大事にしていますが、生成AIを使ってもっともらしい文章を出力し、それが考えた結果だということで終わらせるような授業に絶対にならないようにしなければなりません。調べ物がある場合に、まずAIに聞くという小学生が多いという調査結果もあるようです。子供とAIでは圧倒的に力の差があり、AIに頼ることで考える習慣を放棄する可能性があるのでは

ないかと非常に懸念するところです。そこで、お伺いしますが、柏市立学校の児童生徒による生成AI活用は現在どのような状況で、今後どのように展開していく予定でしょうか。また、現場の教職員に対して教育委員会からどのような指導、助言を行っていますでしょうか、お示してください。さらに、生成AIによる学校教育への影響について、実社会に羽ばたく前段階の子供たちの心身の成長という観点から、柏市教育委員会はどのような見解をお持ちでしょうか、お示してください。学校カスハラについてです。近年カスタマーハラスメントがクローズアップされていますが、学校では以前からモンスターペアレントという言い方で不当な要求を繰り返す保護者や地域住民への対応に苦慮してきました。今は学校カスハラという言い方があるようですが、カスハラから教員を守ることは教育環境の維持、向上にとって大変重要な取組です。カスハラは、一人一人の教員が個人で抱えてはならず、学校が組織的に対応すべきものです。また、専門家の力を借りられるような支援体制を教育委員会が整備する必要もあるわけですが、柏市も学校法律相談の仕組みがあるかと思えます。しかし、顧問弁護士が学校に在籍しているわけではありませんので、やはり学校の組織的対応力をいかに高めていけるかというところが大事になってくるのではないのでしょうか。属人的な対応スキルに頼っている限り被害は減らず、教員不足や教育環境の悪化に歯止めがかからないのではないかと懸念します。そこで、教育委員会による支援策として、カスハラ行為への対応のルール化を進めてみてはいかがでしょうか。不当な要求の内容や要求の仕方、頻度などはケースによって様々だと思えますが、ある程度類型化でき、そこから対応をルール化することができれば、学校の、あるいは個々の教員の安心感にもつながるでしょうし、学校法律相談などの他の支援策を活用しやすくなるという効果もあるのではないのでしょうか。さらに、対応スキルの向上も見込めるのではないかと思えます。そこで、伺います。学校カスハラの類型化のような事例研究的なことを教育委員会では行っていますでしょうか。また、対応のルール化についてはどのような見解でしょうか。学校法律相談については、どういった場合に相談できるという統一的な基準はあるのでしょうか。また、これまで、学校法律相談の活用状況を受け、どのように評価していますでしょうか、お示してください。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、まちづくりについての御質問のうち2点についてお答えいたします。初めに、地方行財政運営の影響についてです。国では、現在特別国会において、新年度予算について年度内成立を目指して審議が進められております。仮に年度内に予算が成立しなかった場合は、本予算が成立するまでのつなぎとして暫定予算が編成されることとなりますので、社会保障をはじめとする国民生活や公共サービスの継続には影響はないものと考えております。なお、報道等によりますと、令和8年度から実施予定の教育無償化や小学校給食費の負担軽減措置といった国民生活へ影響が大きい事業については、仮に暫定予算となった場合も関連経費を盛り込む方向であるとのことですので、市といたしましても国の動向を注視し、適切に対応してまいります。一方で暫定予算に盛り込まれない公共事業等の政策的な事業については、国庫補助金等の交付決定の時期が遅れることにより、様々な事業で契約手続や事業着手のスケジュールに影響が及ぶ可能性がございます。このため、財源を見極めながら事業執行の時期や事業規模の調整を行い、必要に応じて補正予算を編成するなど、機動的な対応により適切な財政運営に努めてまいります。次に、食料品の2年間の消費税減税についてでございま

す。これが実施された場合の本市財政への影響については、地方消費税交付金で大きな影響を受けるものと考えております。影響額といたしましては、国全体における消費税収の影響額を4.8兆円と仮定した場合に、令和7年度予算ベースで試算いたしますと約17億2,000万円になると想定しております。なお、現時点では地方消費税交付金の減収分の補填については示されておきませんが、普通交付税の基準財政収入額の算定においてその多くが捕捉されるといたしましても影響額は約2億4,000万円になると想定をしておき、大きな影響があるものと考えております。また、地方交付税は消費税の一定割合を原資としていることから、財源確保の観点から臨時財政対策債の発行に振り替えられる懸念もあり、この点も注視が必要です。いずれにいたしましても、本市といたしましては、国の制度設計や財源措置の内容を注視するとともに、市財政への影響を踏まえ、必要に応じて国に対して適切な財政措置を求めるなど対応してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏の葉のまちづくりの展開についての御質問にお答えいたします。柏の葉のまちづくりは、千葉県の土地区画整理事業によりインフラ整備が進められており、平成17年のつくばエクスプレス開業を契機に柏の葉キャンパス駅周辺から始まった商業施設や住宅の整備は、その周辺エリアへと着実に広がりを見せております。本市の最上位計画である柏市第六次総合計画におきましては、柏の葉地区を国内有数のアカデミアや民間企業とも連携しながらITやライフサイエンス分野などの先端技術の活用を通じ、市民に新たな価値を届けるとともに、民間企業や研究機関が新たな挑戦ができる環境整備を進める地区として位置づけております。また、柏市都市計画マスタープランにおきましても国内有数の研究施設が集積する地域の強みを最大限に生かし、先端産業や研究機関の誘致を通じた新産業創出を図る産業創出地区を明確に位置づけ、企業立地の促進を図っているところでございます。さらに、地域のまちづくりビジョンである柏の葉国際キャンパスタウン構想では、柏の葉アクアテラス周辺の一部を複合用途型産業創出地区、イノベーションキャンパス地区とし、職住が近接し、昼夜間人口のバランスが取れたエリアとすることで、多様な交流の中からオープンイノベーションが生まれるまちづくりを目指しております。これらを具体化するために土地区画整理事業においては、都市計画マスタープランで定める産業創出地区の一部を業務施設用地へと土地利用計画の見直しを行っており、本市におきましても周辺の住環境に十分配慮しながら都市計画の見直しを進めることで、企業立地に必要な受皿の確保に努めてきたところでございます。このような取組を進めてきた中で、近年では国際的な空気圧機器メーカーの研究施設が立地し、創業100年を超える総合機械メーカーの研究開発拠点の立地が予定されるなど、先端産業、研究機関の誘致が進んでおります。また、千葉県が進める柏北部中央地区の土地区画整理事業区域内の定住人口につきましては、計画人口2万6,000人に対し1万3,000人を超え、今後も着実な人口増加が期待されているところでございます。このように柏の葉は従来のベッドタウンにとどまらず、定住人口の増加とともに就業人口の増加も見込まれ、昼夜間人口のバランスが取れた昼も夜もにぎわいのあるまちづくりが実現しつつございます。今後も引き続き多くの方から選ばれるまちであると同時に、企業や研究機関からも選ばれる都市であり続けるよう柏の葉のまちづくりを着実に推進してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、企業立地と地域経済の醸成に関する御質問と新市道路の観光商業における展開に関する御質問の2点についてお答えいたします。まず、企業立地と地域経済の醸成についてです。本市は、東京大学や千葉大学、国立がん研究センターをはじめとする学術研究機関が集積する知の集積地であり、柏の葉地区を中心に研究開発型企業やスタートアップの立地が進むなど、都市間競争において優位性を有する環境が形成されております。こうした環境は、新たな技術やビジネスが生まれる土壌であり、本市の持続的な発展に向けた大きな強みであると認識しております。令和7年度からは、企業立地促進事業補助金の拡充を行い、賃貸型立地の促進や大型投資の立地に対応できる制度によるさらなる企業立地の促進を図っているところでございます。一方で議員御指摘のように都市間競争に勝ち続けるためには、新たな企業の誘致やスタートアップの集積を進めるだけでなく、地域経済を支える地元企業の成長と挑戦を支援し、地域全体の産業競争力を高めていくことも重要であると認識しております。本市には、東葛テクノプラザや東大柏ベンチャープラザといったインキュベーション施設が立地しており、これらの施設はスタートアップ支援にとどまらず、新たな事業展開や研究開発に挑戦する地域企業の支援拠点として重要な役割を担っており、常駐するインキュベーションマネージャーによって技術開発に関する相談対応をはじめ、企業間のマッチング支援や販路開拓支援、さらには研究機関との連携促進など、きめ細やかな支援が行われております。本市といたしましても、こうしたプレーヤー同士をつなぐハブとしての役割を果たせるよう、今年度から職員1名を県の産業振興センター、東葛テクノプラザへ派遣しているところです。今後はこうしたインキュベーション施設や研究開発環境を最大限に活用しながら、スタートアップや研究機関と地元企業との連携を促進することで地元企業の新たな挑戦や技術革新を支援するとともに、企業の成長を後押ししてまいります。本市の強みである研究開発環境や交通利便性、充実した居住環境を生かした企業誘致と併せて、地元企業が挑戦できる環境づくりを図ることで新たな企業の集積を地元企業の成長につなげ、地域全体の産業競争力の強化に努めてまいります。次に、新市道路の整備に関連する手賀沼エリアの土地活用及び観光、商業の展開についてお答えいたします。手賀沼及び手賀沼周辺地域は、令和6年3月に策定いたしました柏市観光基本計画において本市観光施策の最重要分野として位置づけており、水辺空間の整備やアクセスの向上、認知度の向上などの取組を段階的に実施しているところでございます。議員御指摘の新市道路は、柏駅周辺や北柏駅周辺と手賀沼及び手賀沼周辺地域を結ぶ重要なアクセス軸であり、本路線の整備により手賀沼エリアの回遊性及び広域的な集客力の向上に資するものと認識しております。一方で当該地域の多くは、河川区域、市街化調整区域、農業振興地域などに指定されており、自然環境の保全や農地保全の観点から土地利用には法令上の制約がございます。このため大規模な商業集積を前提とするものではなく、地域資源と調和した利活用の在り方を慎重に検討する必要があります。今後につきましては、既存施設の魅力向上、民間活力の導入可能性の検討、体験型観光や農と連携した観光コンテンツの創出など、持続可能で自然と共生する観光振興の可能性について関係機関や地域の皆様と連携しながら調査研究を進め、手賀沼の豊かな自然環境を生かした新たな価値創出に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政についての御質問2点についてお答えいたします。初めに、児童生徒の生成A I活用についてでございます。生成A Iへの回答には誤りが含まれることがあるため、真偽を確かめる習慣や回答を批判的に検討すること、またそのための思考力や判断力の育成は重要な課題であると認識しております。そこで、市教育委員会といたしましては、生成A I活用に関する市独自のガイドラインを令和6年5月に策定し、まず教職員の利用を開始いたしました。その後、令和7年12月に児童による利用を可能といたしました。現在教職員及び児童生徒による生成A Iの利活用が多く確認されております。授業における生成A I活用の一例を挙げますと、児童が模擬のフェイクニュースをつくるという実践を行った事例がございます。この実践により児童が偽の情報の特徴を知り、うそを見抜く力を養うことにつながったという報告を受けております。また、市教育委員会の取組といたしましては、児童生徒が生成A Iの回答をうのみにし、思考を停止させてしまうといった活用にならないように12月の児童の利用開始時に合わせて生成A Iを利用する前段階の授業で活用できる具体的な提示用教材及び指導案を作成し、各小中学校へ通知いたしました。そのほか生成A I利活用して狙いを明確にした授業での使い方やそのためのオンライン講座の案内等を随時行っております。市教育委員会といたしましては、児童生徒が生成A Iの実態や使い方を学ぶ場面と実際に活用する場面を行き来しながら、生成A Iの特性を理解できるよう授業や家庭での適切な活用を促してまいります。また、生成A Iに限ったことではございませんが、児童生徒の心身の成長という観点からも長時間の利用や依存につながらないように、引き続き適切な利活用に向けた指導、支援を行ってまいります。次に、学校カスハラについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、学校カスハラと言われている保護者や地域からの過剰な要求に対しては、教職員が個々に抱えることなく、組織的に対応する必要があることを認識しており、様々な対応策を取っているところでございます。市教育委員会といたしましては、訴えの類型化や事例研究といったことまでは現在のところしておりませんが、学校からの報告や保護者、地域からの相談を受けた関係課にてそれらの対応経過を記録して、適宜共有を図っております。文科省の示す学校が担う業務分類に準じて、学校だけでは対応が困難な過剰要求に対しては、市教育委員会が学校管理職からの相談に対して具体的な助言や支援を行う、担当課が保護者対応を直接行う、学校の管理運営や教職員に係る事案のうち法的観点からの対応が必要なケースでは学校法律相談を活用する、児童生徒に係る事案についてはスクールロイヤーを活用するなどの方法により過剰な要求への対応に努めているところです。なお、学校法律相談については、相談受理の基準は設けておらず、対面や文書による相談を適宜受け入れる体制を構築しております。これにより学校の対応方針が明確になり、過剰要求が収まったケースも実際にあるため、顧問弁護士への相談は有効なものであると評価しております。市教育委員会といたしましては、今後も各学校の状況を適切に把握しながら、さらに組織的な対応力を高めていけるように努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、まちづくりについての御質問のうち新中央図書館についてお答えいたします。図書館では、必要とされ、訪れたい図書館への変革を進めるため、令和8年度に柏市図書館再編構想を策定する予定としております。策定に先立ち、今年度は市が考える将来の図書館の方向性について図書館協議会で御議論いただき、その内容を

柏市図書館の在り方の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針として取りまとめたところでございます。この策定方針においては、新たな中央図書館の役割を市民の生活と文化的活動を支え、交流や新たな価値を生み出す拠点と位置づけております。本に触れる楽しみ、学び、課題の解決を支援することを通じて、市民一人一人の思いを実現することを支えてまいりたいと考えております。また、アートや物づくりなどの創造的活動を支援することで、個々の可能性を広げ、新たな挑戦の後押しをするような施設を目指してまいります。さらに、議員御指摘のとおり、本市ならではの図書館づくりはとても重要な視点であると認識しております。柏の自然、歴史、美術、産業など地域資料や文化資料を集め、分かりやすく提示することでここに来たら柏のことが分かった実感していただける拠点を形成してまいります。地域の成り立ちから現在の様子までをいつでもひもとけるような環境を整えることは、図書館に求められる重要な取組の一つであると考えております。本市には貴重な文化財のみならず、優れた活動を行う市民や団体、誇るべき産業や文化的資源が数多くございます。こうした地域の魅力を知り、発見できる機会を提供し、関係部署やほかの文化施設等とも連携しながら地域情報の発信、展示、講座の開催などの充実を図り、柏という地域の個性を輝かせる取組を進めたいと考えます。また、文化複合施設としての整備の可能性につきましては、来年度に策定予定の図書館再編構想の検討過程において、中央図書館の役割や機能について市民の皆様と共に考え、多様なニーズを捉え、検討したいと考えております。図書館機能を基軸としながら、様々な可能性を視野に入れ、本市にふさわしい施設の在り方を検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、市民文化会館に関する御質問にお答えをいたします。市民文化会館は、昭和47年の開設以来、本市の芸術文化活動のシンボルとして学校、市民団体などの発表会やコンサート等の観覧、また成人式などを通じ、多くの市民の皆様と親しんでいただいております。直近の令和6年度の稼働率としましては、日数ベースで大ホールが88.3%、小ホールが65.7%と大変高い推移となっております。このような中、今後の再整備に当たりましては、市民文化会館が将来にわたり本市の芸術文化活動のシンボルとして、市内外の多くの皆様を引きつける新たな文化芸術の拠点施設となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。また、検討に当たりましては、周辺の文化ホールの立地状況や中長期的なホール需要、整備手法など様々な観点から調査、分析を十分に行いながら、事業費や将来の財政負担も見極めつつ進めてまいります。次に、現市民文化会館につきましては、築53年を迎え、老朽化が進んでいることに加えてバリアフリー化の向上が課題となっている現状であること、また新たな施設の整備には構想及び計画策定から設計工事を経て、完成までには相当の期間が必要となることは議員御指摘のとおりです。このため現在の市民文化会館の維持管理につきましては、施設残存年数を踏まえつつ、利用者に安心、安全な利用に供するよう適宜必要な対策を検討するとともに、バリアフリー化についても大規模な設備投資は困難な状況の中でも階段の昇降を要しない既存の低層スペースである例えば2階のロビーやホワイエなどの有効活用や運用の工夫なども含め検討してまいります。また、長く議員から御提案をいただいている市民文化会館及び中央体育館の間の民有地の活用につきましては、将来の周辺市有地も含めた土地利用の在り方も見据えつつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、新市道路の整備についてお答えいたします。新市建設計画道路事業のうち柏公園入り口の交差点部分につきましては、令和6年度に用地買収が完了し、現在道路改良工事を進めているところです。この整備により国道16号線の柏公園入り口交差点から柏公園方面に約300メートルのところ急なカーブとなっている部分は改良され、スムーズな通行ができるようになります。一方で柏ふるさと公園前の区間につきましては、残る土地所有者と用地取得に向けた交渉を行っておりますが、合意には至っておりませんが、整備が進んでいない状況が続いております。当該路線は、柏市中心部と旧沼南町の中心部、多くの方が来訪する道の駅しょうなんや手賀沼エリアを接続する重要な道路であることから、早期完成及び供用開始ができるよう用地取得に向けて土地所有者と協議を続けてまいります。また、県等の関係機関に公共用地の取得に際した難航案件の対応事例も確認しながら、有効な対応、方策の検討も併せて進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、地方公務員の成り手についてお答えいたします。優秀な人材をいかに確保し、定着させていくかは、本市にとっても重要な課題であると認識をしております。議員から御紹介のありました鎌ヶ谷市の取組につきましては、会計年度任用職員の経験者を対象とした特別枠を設けることで、働き方の選択の機会と人材の確保を図る取組であると承知をしております。こうした会計年度任用職員経験者を対象とした特別枠設置のメリットといたしましては、第1に即戦力性が挙げられます。既に本市での勤務経験があり、業務内容や職場環境を理解している方を採用することで、早期に業務に貢献することが期待できます。第2に、定着率の向上でございます。本市での勤務を経験した上で応募されるため、職場環境を理解した上での採用となり、ミスマッチによる早期離職のリスクが低減するものと考えられます。第3に、会計年度任用職員のモチベーションの向上でございます。正規職員としての採用の可能性が働き方の選択肢に加わることで意欲向上にもつながると考えられます。一方でこれらの制度を導入するに当たっての課題といたしましては、公平性の担保が挙げられます。会計年度任用職員経験者のみを対象とした特別枠は、その人数が多い場合などに一般受験者との公平性が課題と認識されることも留意を要します。このようなことから、本市における現在の採用試験においては、会計年度任用職員も一般の方と同様に受験をいただけることを案内しており、実際に人材確保が困難な保育士で正規職員としての採用につながっている例もございます。また、現在の本市の制度では、正規としての短時間職員は育児短時間勤務制度を除き任期付職員、または定年前再任用職員に限られていることから、フルタイム勤務で働くことのできない、または希望しない方の勤務の継続性において課題と認識をしております。本市といたしましては、これまでも人材確保に向けた様々な工夫を重ねてまいりましたが、今後も議員から御提案をいただきました制度を含め、公平、公正かつ優秀な人材の確保と定着に向けて最適な制度となるよう検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 企画行政に関する御質問にお答えいたします。初めに、政策立案の質の向上についてです。本市の人口は、2035年をピークに減少局面へ入る見込みです。また、

税収を支える生産年齢人口は2030年をピークに減少へ転じる見込みであり、財政への影響は人口減少よりも早期に顕在化するものと認識しております。こうした局面において本市が将来にわたり活力あるまちであり続けるためには、限られた経営資源を最大限有効に活用し、より質の高い政策立案を行っていくことが不可欠であると考えております。企画部では、令和2年度に企画調整課を改編して経営戦略課を設置し、市民目線に立った戦略的な政策提案や担当部署への伴走支援を行ってまいりました。また、その際データ分析室を設置し、これまでもデータに基づく政策立案の基盤づくりに取り組んできたところです。今般の組織改編では、経営戦略課にデータ分析室のデータ分析担当を統合し、政策イノベーション課として新たにスタートいたします。政策イノベーション課では、政策立案機能とデータ分析機能を一体化することで課題抽出から施策の立案、効果検証に至るまでを一貫して行い、客観的なエビデンスに基づく政策立案を推進してまいります。具体的には、現在策定中の第六次総合計画の実行計画において事業の進捗管理と効果検証を行い、事業の選択と集中を徹底することで限られた財源を重点施策へ優先的に配分してまいります。また、従来が発想や前例にとられない新たな政策アプローチを創出してまいります。このようにエビデンスに基づき政策の質を高めていく取組そのものが政策イノベーションであると捉えており、新たな価値を創造し、持続可能な行政運営の実現に向けて役割を果たしていきたいと考えております。続きまして、生成AI活用と個人情報保護、危機管理に関する御質問にお答えいたします。近年急速に利用が広がっている生成AIにつきましても、議員御指摘のとおり、業務効率化への活用が期待される一方で、個人情報の適正な取扱いやプライバシー保護の観点から慎重な対応が必要であると認識しております。本市における生成AIの活用状況でございますが、現在は文書作成支援やアイデア出し、事例の情報収集と整理といった補助的業務で活用しております。また、一部の部署においては、市が独自に作成、収集した資料のみを情報元として、AIが要約、分析、回答するサービスの利用を開始し、職員への教育や業務理解の向上に活用しております。今後の使い方といたしましては、AIの活用により改善の効果が実証された業務についてその活用方法を庁内で共有し、生成AIの活用を標準化してまいりたいと考えております。その上でAIの活用を各業務のフローに位置づけていくことで、AIが得意とする作業においてはAIを積極的に活用し、業務品質の確保と作業時間の短縮を図り、市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。次に、利活用に当たって職員に周知している事項についてでございます。生成AIの利用に際しては、情報セキュリティの観点から個人情報の入力は一切禁止として運用しているところでございます。また、AIの出力内容は常に正確であるとは限らないことから、最終的な確認及び判断は職員が行うこととしており、AIはあくまで業務を補助するツールとして位置づけております。最後に、危機管理としての情報漏えい防止策についてお答えいたします。業務においてAI技術を活用するに当たっては、入力したデータが適切に保護、管理されることが大前提となります。そのため本市におきましては、入力した情報がAI自身の学習データとして二次利用されない仕組みが担保されたサービスに限定して利用する方針としております。具体的には、高いセキュリティ水準が確認された法人向けのサービスを活用するなど、技術的対策と運用ルール両面から情報漏えいリスクの低減を図ってまいります。今後もAIの利便性とリスクの双方を正しく認識し、国の動向や技術の進展を注視しながら、個人情報保護を最優先とした安全かつ適正な運用の下で活用を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、福祉行政のケアラー支援条例についての御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、他者の生活を支える介護において在宅での介護は大きな負担となり得るため、介護離職や経済的負担などにより心理的、身体的に介護者本人の生活が困難になる場合があることも認識しております。また、そうした課題に対して多忙であることや身内の問題であることから、一人で悩みを抱えやすい状況に陥ることもあるため、介護する側と介護される側の両方を支える仕組みづくりが必要であると考えております。本市では、分野や属性を問わず一体的に課題を受け止める福祉の総合相談窓口や高齢、障害、子供など、それぞれの属性に合わせた各専門機関において相談のみにとどまらず、相談者が不安に感じていることなどを丁寧に把握し、必要な支援やサービスへ円滑につなぐことができるような連携体制の構築に取り組んでおります。具体的には、高齢分野では地域包括支援センターが中心となり、介護保険の申請やサービスについて、また介護者の介護不安や介護疲れの原因に対する相談や支援についての情報提供、介護以外の問題については他の専門相談機関につなげ、連携しながら支援をしているところがございます。また、子供が家庭内において介護やその他の日常の世話を過度に担うヤングケアラーの支援についても、スクールソーシャルワーカーによる実態の把握やこども相談センター等との連携により子供だけでなく家庭全体を支えることができるよう適切なサポートへつなげる支援に努めております。本市では、重層的支援体制整備事業を実施しており、介護、医療、困窮等複合した課題も一体的に受け止め、支援機関同士が連携して適切な支援を検討するとともに、本人に寄り添いながら課題解決までを継続的に支援する体制を構築しております。この支援体制の中で様々な機関との顔の見える関係を構築し、解決事例や困難事例、地域、圏域ごとの特徴や課題などを共有しながら行政及び専門機関が連携、協働し、新たな福祉政策の検討や意見交換ができる場として重層的支援会議を整えております。今後もこの支援体制を活用し、ケアラーの問題をはじめとする複合的かつ社会全体の福祉課題について庁内関係部署や関係機関、地域の多様な主体と連携し、必要な支援策の調査研究を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、こども・若者相談センターの進捗と展開に関する御質問2点についてお答えいたします。まず、施設の特徴についてです。現在建設しております（仮称）柏市こども・若者相談センターは、相談所機能に加え、母子保健、子育て支援、子供家庭支援、若者支援の機能を併せ持つ複合施設として整備しております。妊娠期を含め、全ての子供や子育て家庭への支援から子供、若者の自立に至るまで切れ目のない支援を行う総合的な拠点とする点が大きな特徴でございます。複合施設とすることで誰もが気軽に利用し、相談できる環境を整え、年齢や悩みの種類にかかわらず幅広い相談に対応してまいります。こうした取組により児童虐待の早期発見、早期支援につなげ、虐待予防の強化に取り組んでまいります。さらに、広い敷地を生かし、屋外には障害の有無にかかわらず誰もが利用できるインクルーシブ遊具を備えたプレイパークや芝生のグラウンドを整備いたします。成長段階に応じた遊びを通じて交流のできる場を提供してまいります。また、旧青少年センター当時に活動していた青少年育成団体や子供関係団体につきましても施設内のアリーナや屋外グラウンド等を利用できるように運用方法を検討しております。地元町会や地域住民の方々の利用につきましても施

設の利用状況を踏まえつつ、地域に開かれた施設となるよう利用機会の確保について検討、調整してまいります。本センターは、子供や若者への支援を第一の目的としておりますが、開設後の利用状況や地域のニーズを踏まえながら適切な対応を図ってまいります。次に、一時保護所の安全対策についてです。議員御指摘のとおり、本センターは複合施設として多くの市民が利用する施設であることから、一時保護時の安全確保とプライバシーへの配慮のため、一時保護所と他機能利用者の動線を明確に分離しております。具体的には、センターの出入口を複数設け屋内では行き来ができない構造であるほか、屋外のグラウンドやプレイパークなどからも一時保護所内の様子がうかがえることができない設計となっております。一方で一時保護時も施設内の機能を利用できるよう体育館等は一般の方と時間帯を分けて利用するなど、制約の多い一時保護所においても子供たちの日常生活を可能な限り有意義なものとするため運用の検討を努めているところです。今後も子供の最善の利益を最優先に、安全で安心できる環境を整備してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、山田一一さん。

○27番（山田一一君） まず、消費税減税は少なからず地方行政にも影響が及ぶものということで明確になりました。私どもは、減税を併せてしっかりとした地方への支援もパッケージとしてお願いをしたいと。これは要望でございます。さて、順不同になりますけれども、御答弁いろいろありがとうございます。柏の葉でのいわゆる事業展開、これは柏市のほうで太田市長さんから企業誘致の問題をちょこちょこずっとしっかりやられてきて、今大きく柏の葉が展開をされるようですけれども、ただ急激に進んできて、これを受け入れる体制、都市部のほうでもその受入れキャパシティのほうも相当考えていかなきゃならないと思うんですけれども、あといろいろ世の中変わってきて、国内投資ということでございますけれども、千葉県でも三角構想、それからその延長で相当柏のほうにも注目されているんじゃないでしょうかね。その辺の影響はどうか。私は、本当に東京のほうでもいろいろ高輪とか大きな都市構造を変えているところもあるんで、千葉県でも相当力を入れていく、県の振興課なんかでも都市部、それから経済部なんかでも協議しているんじゃないかと思っております。その辺の状況があれば、柏市の展開についてもお示してください。

それからあと、人事の人の確保のことでございますけれども、今職員は正規職員と、それから非正規の職員の割合はどのくらいになっているのか。今後いろいろ人材の育成のためかなりの点でAIを活用するとかいうようなことがあったときに、その後の展開でビッグデータとかしっかり企画部のほうで職員を教育したりなんかしているけれども、だんだん合理化を図ってくるとAIが仕事をしていっちゃう時代がだんだん来るんじゃないかと。そうなったときに相当いろんな展開が変わってくるんじゃないかと思って、そういう面で企画のほうの今後の政策立案のほうにそういうジャッジメントははっきりできるかということで私も気になって質問したわけでございます。

それからあと、文化会館のこと、あのエリアでのことで話しましょう。ちょっと写真がよく撮れなかったんですけど、あのエリアは大きく展開すると思います。柏市の文化の創造を今後太田市長はどういうふうにして展開していくかということで、しっかり方針は立地適正化計画でうたわれまして、高い評価でございますけれども、その間今ある文化会館のあの位置づけをやっぱりしっかり見ておかないと、私は柏市が目指す文化芸術の在り方が実現できないという課題を、問題意識をそのことをつかんだ上で新しい文化会館をつくっていくという意味合い

がある。そこをしっかりと捉えた上で、その間文化の創造に関してあの古い文化会館、もう25年間たちますけれども、実際に行ってみてください。あのことが、あの文化会館をゾーンにすることが相当いろんな展開に図られてきます。今あの文化会館を使っていくのは、ただ音楽でやっているわけではなくて、成人式もそうだし、学校のイベントもそうだし、民生委員もそうだし、それから方々、中に大型バスが入れないから路肩に止まって、それで乗り降りして文化会館を利用しているということもありますけど、あそこを全部改修しますとゾーンとして大きく展開する。それから、新市計画道路のこともあるけれども、やっぱり柏市は沿道型区画整理事業を今までやってきていませんよね。ですので、私の思いです。公園用地を全体文化会館、それから体育館を含んであのゾーンで考えていった場合、地権者さんが道路でいろいろ問題があるというふうにあったら、やっぱり例えばあずまやのところ真っすぐ通したと仮にしたとして、そしてただ今までずっと苦勞している地主さんもかわいそうで、この方が沿道型区画整理とか何かでやったときにはやっぱり売店を外で地権者のほうでつくらせてあげるとか、いろんなことで展開がする要素も生まれてくるのではないかと。そういうところの見地からやっぱりしていただきたいと。それから、あの新市道路が開くことによって、もちろんそうです。手賀沼の沿道は自然を守る、農振区域もある、農業も展開するということだけでも、一時の沿道型区画整理でブロック型ゾーン化すると、いろんなところそこはコンパクトに、そうするといろんな点で北柏のまちづくりもできましたし、ずっとロケーションで回遊性のいろんなことが開いていく。それから、あそこの真ん中の土地を買うことによってゾーニング化すると、ビッグスポーツも来るかもしれないですよ、WBCも、あそこ買いたいとか。どうぞ柏市の資産価値をうんと高めるように、市長がつなぐ、いろいろ、本当に身の引き締まる思いをちゃんと市のコンセプトでうたわれていますから、そういう延長のことも考えて、いろんなことをやっていただきたいと思います。今質問申し上げましたけども、少し答えていただくところはひとつお願いします。じゃ、都市部。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。都市部といたしましては、今やはり柏の葉が非常に企業からも注目されているというところもございます。そういった中で、やはりその用地を御案内するというのもございますし、あと区画整理事業の中で県が今用地をつくっておりますので、そういった中で市としても県と連携しながら、企業が立地できるような、そういう土地をしっかりとつくっていくということが大事なかなと思っております。都市部のほうでは、キャパシティというお話がございましたけれども、北部整備課という部署がございます。こちらが市の窓口となりまして、ワンストップでこういった対応を取っておりますので、引き続きそういったことで進めていければと思っております。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。まず、公務員の成り手に関して正規と非正規、会計年度との割合というような御質問だったかと思っておりますけども、基本的に割合については50対50、正規職員3,000人弱、会計年度も3,000人程度いるというふうな状況でございます。あと、2点目のA Iの活用というところで、今後ますますA Iの活用は広がってまいりたいと思いますので、人材育成につきましては企画部とも連携しながら対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。御質問ありがとうございます。議員御指摘のように、文化会館周辺は体育館もあって、公園もあって、一大健康文化ゾーンのような形で市民から認知されていると承知しております。そのような中で、議員から長年来御指摘いただいている文化会館と体育館の間の民有地、これにつきましてはそれを市の保有とすることで大変有効的に一体的な活用が図られますので、地権者との接触に尽力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

○土木部長（内田勝範君） 私のほうからは、新市道路のあずまやがある公園街路の線形変更についての御質問ですけれども、公園用地の付け替えであったり、議員も御指摘しました既に用地取得済みの土地所有者にもさらに御負担いただくなどちょっと課題も多くて、まずは現設計での用地取得に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第3問、山田一一さん。

○27番（山田一一君） 柏市の総合的な都市改造も進んで、将来に生産人口も減少になるという中でもかなり柏の存在価値というのは大きいと思います。どうぞその意味で、私はどうしても文化会館のステータスをお話しするんですけれども、「つづくを、つなぐ。」という市長の文化の創造に関しての御見識をいただきたいと思います。

それから、あとはもう一つ、申し訳ない、もうAIはかなりみんなが気がつくより以上に進んでいて、もう使い分けをする時代になっちゃっていると思いますけど、じゃ市長さん、よろしくをお願いします。

○議長（坂巻重男君） 市長。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。議員おっしゃるとおりだと思います。これから公共施設の老朽化が進む中で、文化ホールの移転建て替えも重要な課題となってまいるといふふうに思っております。その中で、市民のアクセス性の悪さとか様々な課題があろうかというふうに思いますけれども、本市の芸術文化活動のシンボルとして多くの皆様に親しんでいただくとともに、市内外の多くの方々の新たな文化芸術の拠点施設となるように事業費や、そして財政負担を見極めながら、今後しっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で山田一一さんの代表質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明5日、特に午前10時30分に繰り上げて開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時10分散会